

国際ロータリー第2540地区

2023-2024年度

地 区 便 覧



世界に希望を生み出そう

国際ロータリー 第 2 5 4 0 地区

ガバナー 淡 路 徹

国際ロータリー第2540地区

2023-2024年度 ガバナー事務所

〒018-1414 潟上市昭和豊川槻木字槻13-1 ユナイテッド計画(株)内

TEL 018-827-7860 / FAX 018-827-7866

E-mail : rid2540g23-24@siren.ocn.ne.jp

目 次

地区便覧発行にあたり ガバナー 淡路 徹	2
ゴードンR.マッキナリー RI会長2023-24年度テーマと強調事項	3
2023-2024年度 地区方針と地区スローガン	4
淡路ガバナー経歴	5
2023-2024年度 地区組織図	6
2023-2024年度 地区一般会計予算	8
ガバナー公式訪問日程	10
2023-2024年度 創立記念式典開催日程	11
2023-2024年度 地区主要行事	12
2024-2025年度 地区主要行事予定表	13
2023-2024年度 第2540地区ロータリークラブ名簿	14
ローターアクトクラブ・衛星クラブ・インターアクトクラブ一覧	17
ロータリー米山記念奨学生名簿	18
姉妹・友好クラブ一覧	19
国際ロータリー関係及び地区への送金先	20
国際ロータリー関係諸事報告先	21
国際ロータリー関係の連絡先	22
地区規定	23
ロータリー財団・ロータリー米山記念奨学会送金様式	50

【Create Hope in the World 世界に希望を生み出そう】

2023-2024年度地区便覧の発行にあたり

国際ロータリー第2540地区

2023-2024年度 ガバナー 淡路 徹

この度、第2540地区の地区便覧を作成いたしました。

地区についてのあらましが一覧できる重要かつ重宝な冊子です。

ご一読いただければ、地区の運営がどのように行われ、進行状況や成果が把握でき、会計の規則や過去の取り決めなどによりトラブルのない行動ができるというものです。ぜひご利用ください。

特に、クラブ会長、幹事、事務局の皆様は座右に置いて都度参照していただくとスムーズかつ自信を持ったクラブ運営ができると思います。

世界はロシアによるウクライナ侵攻に加え、イスラエルとパレスチナ組織ハマスの再戦など混迷の度を深めております。

日本ではコロナ禍がようやく終息しつつありますが、急速な円安もあり又輸入食糧や石油の高騰で物価高が続いております。

こうした中、ロータリーはみんなが安心して健康に暮らすという世界を想像して、行動し、実現することを目指しています。

大きな目標実現のため、本来みんな仲良く親睦第一で始まったロータリー活動ですが、組織としての活動のために、目標、計画、予算、規則など複雑になっております。地区、クラブ、会員相互、などいろんな場面で、本便覧が有効に使われることを願っております。

2023-2024年度RI会長 RIテーマと強調事項



ゴードンR.マッキナリー

2023-2024年度RIテーマ 世界に希望を生み出そう



世界に希望を生み出そう

- 『継続』 以前のリーダーたちの良いアイデアを前進させましょう
- 『変化』 変化に対してオープンで前向きになりましょう
- 『平和』 世界に平和をもたらし、紛争の影響を受けた人々を癒し、希望を取り戻しましょう。世界と自分自身の中で平和を築くことに力を注ぎましょう。
- 『希望』 平和は希望が根づくための土壌です。ロータリーはより平和で、より希望のある世界を築く手助けができます。

ゴードンR.マッキナリー RI会長 強調事項

●ローターアクトクラブと協力し、支え合う新しい方法の模索

過去数年間、ローターアクトに力を与えると約束し、ロータリーの全面的なパートナーとなりました。ローターアクトは、リーダーとなることへの熱意を示し、私たちロータリアンを勇気づけています。RCとRACが互いに協力をし、支え合う新しい方法を見つけられるかどうかは、私たちロータリアンにかかっています。

●女児のエンパワーメント

世界中の少女が強く十分な能力を身につけた女性へと成長できるよう支援する。

●DEIの促進

単に会員数を増やすことを意味するわけではありません。DEIの最も重要な側面は、ロータリーを、どこからであれ最高の人材、最高のアイデア、最高のパートナーシップを受け入れるオープンで、インクルーシブな組織にすることです。

●ポリオ根絶

ポリオの根絶が依然としてロータリーの最優先事項です。今、私たちが必要なのは世界の主要都市でポリオが発生し「更なる挑戦」している現状です。世界の子どもを脅かすポリオが、さらに発生する前に根絶できるという希望を生み出すため皆さんの力が必要です。

●行動計画の実践

成果と実証された証拠に基づいて奉仕プロジェクトを立案する方法を会員に話す必要があります。奉仕に関わる全ての人にオープンで、インクルーシブな、寛容な思いやりのある心をもって接する事です。

世代や国境を超えて活動し、関係を築くためのあらゆる機会を探す事です。

世界に持続可能な変化を生む新しいアイデアや視点を、進んで受け入れてください。

●メンタルヘルス

新型コロナ流行の結果、多くの人が傷つき、身近な人を失い、社会的なつながりが絶たれました。最も傷ついているのは教育の機会を奪われた子どもや若者です。

助けを求めることは「弱さと考え」躊躇し潜在化し、助けを求めることに勇気が必要です。

ロータリアンは他人を助ける事で、自分自身のストレスが軽減され、心もちが良くなり、自分自身のメンタルヘルスと幸せ向上のためにもなるのです。

私達が継続と同時に“変化”に対してオープンで前向きになり、平和を築くことに力を注げばロータリーはより平和で、より希望のある世界を築く手助けができます。世界に希望を生み出しましょう。

2023-2024年度 RI第2540地区方針と地区スローガン



ひとり一人の奉仕が光をともし、
みんなの明かりに

1. **新** 2020～24年地区計画が終了します。地区長期計画委員会を設置し、2025～2029年5ヶ年計画の立案策定に着手します。
2. **新** DEI（多様性・公正・包括性）プロジェクトを設置し、地区内クラブへの浸透を図ります。
3. **新** 各種研修セミナーにRLI方式を採用し、研修の楽しさを学びクラブへの拡大を図ります。
4. **継** クラブの資質向上を目指し、全クラブへRLIセミナー参加を奨励し、DL（デスカッションリーダー）を育成します。
5. **新** DLP（地区リーダープラン）を導入し、少子高齢地区に対応した組織とします。
6. **継** 会員維持増強・拡大を目指します。
少子高齢が進む当地区、これまでの会員目標絶対数から、人口10万人当り会員数目標130人と設定。県内事業所数は44,500業者（2022年調）で、ロータリアンの加入率目標を2.75%とします。事業所数を拡大する必要があります。その結果、会員数は1,225人（女性会員134人）
7. **再** 分区域会員維持増強連絡協議会を開催し、具体的目標数を各分区域各クラブで明示します。
8. **継** 少数クラブ活性化プログラムとして、分区域及び隣接クラブと積極的に連携行事を行い、会員候補者を紹介する等、会員増強に取り組む活動を支援します。
9. **継** 衛星クラブ、ローターアクトクラブ、Webクラブなどで1クラブ創設を目指す支援をします。
10. **継** マイロータリーの活用（登録率60%）を目指し、マイロータリーラーニングセンターの活用を促し、ロータリーへの関心度向上に努めます。
11. **継** 既存メディアや新媒体活用を多様化させ、ロータリー認知度を高める公共イメージ向上に努めます。認知度を上げるためロータリーロゴ、マークの周知を図ります。
12. **継** ロータリー財団年次基金一人150ドル、ポリオ30ドルを目指します。
13. **再** ポリオ撲滅運動を継続します。
14. **継** 青少年交換、米山奨学生制度を活用し、全クラブからの希望を優先し、募集及びホストクラブ早期実現を図り、若者へロータリー活動の周知を図ります。米山基金一人14,000円
15. **再** SDGs、カーボンニュートラル、生物多様性等の観点から環境保全活動を推進します。
16. **再** RI会長賞に取り組むクラブを支援します。
17. **再** ロータリー希望の風を支援します。
18. **継** ロータリーカードの利用促進に努めます。
19. **継** 地区大会、国際大会への参加を呼びかけ、動員数の増加に努めます。

注：**新** 2023-24年度の事業 **継** 前年度からの継続事業 **再** 過年度事業で再開する事業

地区スローガン ひとり一人の奉仕が光をともし、みんなの明かりに



国際ロータリー第2540地区 2023-2024年度ガバナー経歴

氏 名	淡 路 徹	AWAJI TOORU
住 所	〒018-1401 潟上市昭和大久保字小橋50番地-1	
生年月日	1949年 昭和24年 6月11日生	
所 属	入会 1989年 4月 1日 昭和飯田川ロータリークラブ（現 潟上ロータリークラブ）	
勤 務 先	株式会社 淡路製粉 2022年 7月～ 取締役 会長	
勤務先住所	〒018-1402 秋田県潟上市乱橋字開上関田122番地 TEL 018-877-3270 FAX 018-877-6285	
勤務先URL	http://www.awajiseifun.co.jp	会社個人 email sirOusagi@outlook.jp 会社業務 toru@awajiseifun.co.jp

ロータリークラブ 略歴

2023-2024	地区ガバナー
2020. 1. 1-2021. 6.30	地区長期基盤確立委員長
2016-2017	北区ガバナー補佐
2014-2015	北区ガバナー補佐
2012.11	地区大会 災害復興支援 特別奉仕賞 受賞
2011-2012	潟上ロータリークラブ44代会長
2010-2011	地区財務委員長
1999-2000	昭和飯田川ロータリークラブ32代会長
1993	ダクターマンRI会長賞 受賞
1989. 4. 1	昭和飯田川ロータリークラブ入会

公職 略歴

2016. 8.26～	月山神社 氏子責任総代
2014. 6.10～	潟上市 企業懇話会 会長
2005～2016	全国穀類工業協同組合 理事 2016～2020役員 監事
2003～	東北米粉利用推進連絡協議会理事 あきた米粉利用推進協議会副会長
2001. 5～	秋田北法人会 常任理事

ロータリー財団 2023年 5月現在 PHF認承額 PHF+6 US\$7,150 MPF
米山奨学基金寄付 1989～2023現在 ￥103,500

2023-2024年度 国際ロータリー第2540地区 組織図

≪ R I. 会 長 ≫ ゴードン R. マッキナリー
 ≪ R I. 理 事 ≫ 佐藤 芳郎 (岡山南) 2022-24 年度

◎委員長 ○副委員長
 (敬称略順不同)

≪ガバナーエレクト> 佐藤 和志 (田沢湖)
 ≪ガバナーノミニ> 桑山 明久 (本 荘)

≪ガバナー>
 淡路 徹 (潟 上)

≪副ガバナー>
 地葉 新司 (潟 上)

≪ガバナー補佐>

北区 (大館・鹿角分区) 成田 哲男 (十和田秋田)
 北区 (能代・男鹿分区) 原田 富男 (男 鹿)
 中区 (秋 田 分 区) 小玉 久則 (秋 田 港)
 中区 (本荘・由利分区) 佐々木直俊 (本 荘 東)
 南区 (大曲・仙北分区) 小池 澄夫 (大曲中央)
 南区 (横手・湯沢分区) 加賀谷政美 (湯 沢)

≪ガバナー指名委員会(PG)>

◎高崎 恒夫 (秋田港)
 宮原 保夫 (湯沢南)
 工藤 智教 (大館南)
 嶋田 康子 (秋田北)
 富樫 龍紀 (大曲中央)

≪地区諮問委員会>

京野 学 (湯沢南)
 松浦 新 (秋田中央)
 伊藤壽々雄 (湯 沢)
 村上 勘一 (象 潟)
 地葉 新司 (潟 上)
 塩谷國太郎 (大 曲)
 玉木 修 (秋田西)
 宮下 正弘 (秋 田)
 平澤 孝夫 (秋田東)
 柳谷 悦磨 (能 代)
 富樫 龍紀 (大曲中央)
 嶋田 康子 (秋田北)
 工藤 智教 (大館南)
 宮原 保夫 (湯沢南)
 高崎 恒夫 (秋田港)

≪規定審議会>

代表議員 (任期 2023 年 7 月～2026 年 6 月) 平澤 孝夫 (秋田東)
 補欠議員 (任期 2023 年 7 月～2026 年 6 月) 嶋田 康子 (秋田北)

≪(財)ロータリー米山記念奨学会 第2540地区>

理 事 (任期 2022 年 9 月～2024 年 8 月) 塩谷國太郎 (大 曲)
 次期理事 (任期 2024 年 9 月～2026 年 8 月) 玉木 修 (秋田西)
 評 議 員 (任期 2023 年 9 月～2027 年 8 月) 柳谷 悦磨 (能 代)

≪社団法人 RIJYEM 第2540地区>

< 社員 > (任期 2022 年 7 月～2024 年 6 月) 平澤 孝夫 (秋田東)

ロータリーの友委員会 第1ゾーン顧問

今年度 当地区 該当なし

一般社団法人 ロータリーの友事務所 理事

今年度 当地区 該当なし

≪会員拡大増強委員会>

◎菅原 進 (潟 上)
 ○松田 悦朗 (秋田港)
 柴田 為英 (湯沢南)
 斉藤 全平 (大館南)
 熊沢 正志 (田沢湖)
 塚本 祐文 (本 荘)
 三浦 義之 (潟 上)
 橘 百合子 (大曲南)

奉仕プロジェクト部門

≪職業奉仕委員会>

◎小玉 輝雄 (潟 上)
 ○伊藤 茂樹 (秋田港)
 佐藤 孝一 (西馬音内)
 伊藤 秀基 (大館南)
 岩野 啓子 (能代白神)
 菅原 正隆 (潟 上)

≪社会奉仕委員会>

◎笹渕 信子 (男 鹿)
 ○岩森 悠 (能 代)
 田代 克美 (横 手)
 菅原 新一 (大館中央)
 佐賀 晴樹 (秋田東)
 菅原 文克 (潟 上)

≪国際奉仕委員会>

◎渡部 羊三 (秋田東)
 ○根田 達也 (秋田南)
 村上 亜紀 (秋田東)
 佐野 公彦 (秋田北)
 高橋 セン (潟 上)
 新山 良洋 (大 曲)
 横井 弘明 (大館南)

青少年奉仕部門

≪青少年奉仕交換プログラム委員会>

◎金子 雄司 (秋田東)
 ○佐藤 裕之 (秋 田)
 ○加賀谷 毅 (秋田港)
 桑山 明久 (本 荘)
 黒丸 雄平 (横 手)
 佐藤 成孝 (矢 島)
 児玉 高久 (山 本)
 柴田 直人 (湯 沢)
 藪田 学 (大館北)
 小玉 敦子 (潟 上)
 高橋 絢子 (大曲中央)

≪インターアクト委員会>

◎黒丸 雄平 (横 手)
 ○石井 浩一 (秋田港)
 ○北嶋 友暁 (秋 田)
 杉渕 孝義 (大館南)
 三浦 大英 (角 館)
 今野 宏 (大 曲)

≪ローターアクト委員会>

◎佐野 元彦 (秋 田)
 ◎太田 智大 (ARAC)
 ○飯牟禮淑美 (ARAC)
 鍵谷 美波 (ARAC)



世界に希望を生み出そう

地区スローガン

一人ひとりの奉仕が光をとし、
みんなの明かりに



《地区ラーニング委員会》

地区ラーニングファシリテーター

◎高崎 恒夫 (秋田港)

実行委員長

地区チーム研修セミナー (DTTS)

工藤 智教 (大館南)

会長エレクト研修セミナー (PETS)

嶋田 康子 (秋田北)

地区研修協議会 (DTA)

富樫 龍紀 (大曲中央)

クラブ活性化セミナー

高崎 恒夫 (秋田港)

《RLI 委員会》

◎嶋田 康子 地区代表委員 (秋田北)

○桑原 透 (秋 田)

加賀 美奈 (大 曲)

児玉 高久 (山 本)

黒丸 雄平 (横 手)

辻 康平 (秋田北)

安達 豪樹 (秋田南)

細谷 太郎 (秋田中央)

宮原 育郎 (湯沢南)

山本 隆弘 (秋田港)

和賀 豪 (横手東)

小田嶋伸一 (花 輪)

阿部 大助 地区代表ファシリテーター (秋田中央)

塩谷國太郎 アドバイザー (大 曲)

工藤 智教 アドバイザー (大館南)

《地区長期計画委員会》

嶋田 康子 (秋田北)

工藤 智教 (大館南)

宮原 保夫 (湯沢南)

高崎 恒夫 (秋田港)

佐藤 和志 (田沢湖)

桑山 明久 (本 荘)

《長期基盤確立プロジェクト》

◎佐野 元彦 (秋 田)

塩田 充弘 (横 手)

萩原慎太郎 (秋田北)

平賀 優子 (能代白神)

《危機管理委員会》

◎嶋田 康子 (秋田北)

○緑川 正樹 (大 館)

○木元 慎一 (秋田中央)

宮下 正弘 (秋 田)

塩谷國太郎 (大 曲)

呉宮 廣哉 (秋田南)

金子 雄司 (秋田東)

RI 報告担当者

緑川 正樹 (大 館)

《DEI プロジェクト》

◎緑川 正樹 (大 館)

○木元 慎一 (秋田中央)

高崎 恒夫 (秋田港)

佐藤 和志 (田沢湖)

桑山 明久 (本 荘)

《地区財務委員会》

◎信田 智彦 (湯 上)

○宮下 進司 (角 館)

澤田石 晶 (秋田港)

一関 譲 (湯 上)

《地区監査委員会》

北区 九嶋 信正 (大 館)

中区 小林 科樹 (秋田中央)

南区 飼田 一之 (横 手)

《地区役員》

地区 幹 事 佐々木松彦 (湯 上)

地区副幹事 畠山 敏美 (秋田港)

三浦 大英 (角 館)

武田 昭彦 (男 鹿)

齊藤 健悦 (五城目)

加賀谷博雄 (男鹿北)

菅原 全 (湯 上)

佐々木 徹 (湯 上)

三浦 将人 (湯 上)

熊谷 清敏 (湯 上)

地区会計長 一関 譲 (湯 上)

副 会 計 長 長谷川善樹 (田沢湖)

事 務 局 員 菅原 則次 (湯 上)

伊藤久美子 (湯 上)

《地区大会委員会》

菅原 三朗 名誉委員長 (湯上)

◎鈴木 明彦 (湯 上)

○安井 信英 (湯 上)

○齊藤 豊隆 (湯 上)

三浦 明美 (男 鹿)

榎山留恵子 (男 鹿)

今村 龍雄 (五城目)

八木下真全 (五城目)

小林 一 (男鹿北)

武内 信彦 (男鹿北)

齊藤 英一 (男鹿北)

会計

小池 和義 (湯 上)

大井上博一 (湯 上)

川上 正明 (湯 上)

信太 竜二 (湯 上)

山平 重明 (湯 上)

神田 仁 (湯 上)

相澤 修 (湯 上)

RI 報告担当者

鈴木 明彦 (湯 上)

《公共イメージ委員会》

◎千田 清隆 (湯 上)

○佐藤 力 (大 曲)

○細川 信二 (秋田港)

佐々木孝憲 (鷹 巣)

田村 典美 (秋田南)

沢井 大輔 (湯 上)

《ロータリー財団委員会》

◎柳谷 悦磨 (能 代)

ロータリーカード推進委員

○近藤 貞夫 (秋田港)

資金推進委員長

西村 隆作 (田沢湖)

資金推進委員

安井 信英 (湯 上)

財団資金管理委員長

佐藤 正行 (大 曲)

補助金委員長

鈴木 明彦 (湯 上)

補助金委員

渋谷 絵里 (秋田西)

ロータリー平和フォローシップ委員長

中村 博美 (大館南)

ポリオプラス委員長

渡部 栄太 (横 手)

ポール・ハリス・ソサエティ・コーディネーター

柳谷 悦磨 (能 代)

《ロータリー米山記念奨学委員会》

◎呉宮 廣哉 (秋田南)

○清水 俊明 (秋田西)

境田 未希 (秋田東)

土崎 俊成 (秋田港)

三浦 将人 (湯 上)

佐々木隆一 (横 手)

阿部 大助 (秋田中央)

《ロータリーの友委員会》

◎村越 正道 地区代表委員 (能代)

○山本 隆弘 (秋田港)

岩佐 信宏 (横 手)

藤原 和信 (矢 島)

《RI 国際大会推進委員会》

◎齊藤 豊隆 (湯 上)

○高橋康一郎 (田沢湖)

加藤 耕 (秋田港)

進藤 文仁 (秋 田)

大沼 健一 (湯 沢)

平野 久貴 (湯 上)

2023-2024年度 地区一般会計 予算

【収入の部】

項 目	2020-2021予算	2020-2021決算	2021-2022予算	2021-2022決算	2022-2023予算	2023-2024予算	前期予算比	2023-2024年度備考
前年度繰越金	15,000,000	24,831,469	15,000,000	32,843,645	34,841,316	30,291,416	△ 4,549,900	
地区運営費	25,520,000	25,003,000	25,520,000	24,552,000	25,520,000	24,860,000	△ 660,000	
地区資金：上期	12,650,000	12,397,000	12,650,000	12,265,000	12,650,000	12,320,000	△ 330,000	1,120名×11,000円
地区資金：下期	12,870,000	12,606,000	12,870,000	12,287,000	12,870,000	12,540,000	△ 330,000	1,140名×11,000円
RI活動：上期	900,000	852,437	800,000	800,000	1,129,070	1,021,020	△ 108,050	RI理事会承認額
RI活動：下期	380,000	365,330	380,000	380,088			0	
雑 収 入	100	1,731	100	421	100	100	0	受取利息
雑 収 入	0	0	0	472,400			0	
前年度奉仕活動助成金	1,500,000	1,500,000					0	
作左部PG寄付		1,000,000					0	
合 計 ㊦	28,300,100	28,722,498	26,700,100	26,204,909	26,649,170	25,881,120	△ 768,050	
収入の部 合 計	43,300,100	53,553,967	41,700,100	59,048,554	61,490,486	56,172,536	△ 5,317,950	

【支出の部】

項 目	2020-2021予算	2020-2021決算	2021-2022予算	2021-2022決算	2022-2023予算	2023-2024予算	前期予算比	
行事助成金	6,000,000	5,436,929	6,000,000	5,651,973	6,000,000	6,000,000	0	
地区大会	4,000,000	3,882,742	4,000,000	3,951,973	4,000,000	4,000,000	0	
地区研修・協議会	500,000	496,476	500,000	500,000	500,000	500,000	0	
インターシティミーティング	300,000	100,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0	
ガバナーエレクト壮行会	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0	
地区チーム研修セミナー	200,000	150,671	200,000	200,000	200,000	200,000	0	
会長エレクト研修セミナー（PETS）	400,000	364,535	400,000	400,000	400,000	400,000	0	
インターアクト・ローターアクト大会	300,000	165,000	300,000	0	300,000	300,000	0	
地区会員増強セミナー（合同セミナー）	100,000	77,505	100,000	100,000	100,000	100,000	0	
表 彰 費	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	0	
記念品代	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	0	
ガバナー退任記念	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0	
ガバナーエレクト国際協議会賛別	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0	
刊 行 費	1,600,000	1,444,857	1,600,000	1,500,845	1,600,000	1,600,000	0	
地区刊行費	800,000	710,600	800,000	875,990	800,000	800,000	0	年次報告書・地区便覧 印刷 他
ガバナー月信送料	0	0	0	0			0	
ホームページ維持費	800,000	734,257	800,000	624,855	800,000	800,000	0	ホームページ維持費
奉仕活動助成費	5,100,000	2,740,824	5,600,000	2,597,778	4,600,000	4,600,000	0	
ガバナーエレクト活動助成金	1,000,000	892,522	1,000,000	997,778	1,000,000	1,000,000	0	
ガバナー補佐活動助成金	600,000	454,000	600,000	600,000	600,000	600,000	0	
国際大会出席補助金	1,000,000	0	1,000,000	500,000	1,000,000	1,000,000	0	G、GEへ各50万円を上限として実費
国際協議会出席補助金	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	GE事務所へ（GE夫妻の交通費・宿泊費）
奉仕活動助成金	1,500,000	1,394,302	2,000,000	500,000	1,000,000	1,000,000	0	

運営会議費		1,330,000	353,014	1,220,000	1,137,957	810,500	1,220,000	409,500
運営会議費	ロータリー研究会補助金	800,000	60,000	600,000	524,278	200,000	600,000	400,000
	地区諮問委員会会議費	100,000	73,528	100,000		100,000	100,000	0
	ガバナー補佐会議費	180,000	0	180,000	50,457	180,000	180,000	0
	ガバナー会議費	0	0	0				0
	規定審議会出席補立	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	0
	RIJYM保険料			90,000	10,000	80,500	90,000	9,500
	その他運営会議費	100,000	69,486	100,000	403,222	100,000	100,000	0
	委員会活動費	3,250,000	1,446,370	3,323,850	2,279,747	5,060,000	5,360,000	300,000
	RI委員会					400,000	600,000	200,000
	長期基盤確立委員会			168,000		150,000	150,000	0
運営会議費	会員拡大増強委員会	300,000	275,872	200,000		100,000	100,000	0
	公共イメージ委員会 (旧広報)	250,000	6,209	250,000		250,000	250,000	0
	職業奉仕委員会	50,000	9,330	50,000		50,000	50,000	0
	社会奉仕委員会	50,000	0	50,000		50,000	50,000	0
	国際奉仕委員会	330,000	600,000	400,000		400,000	400,000	0
	ローターアクト委員会	100,000	36,199	400,000	90,507	300,000	300,000	0
	インターアクト委員会					500,000	350,000	△ 150,000
	青少年交換プログラム委員会	550,000	293,832	640,000	1,414,178	1,840,000	1,840,000	0
	ロータリーの友委員会	50,000	0	50,000		50,000	50,000	0
	ロータリー財団委員会	150,000	78,062	150,000	105,681	150,000	150,000	0
運営会議費	ロータリー・米山記念奨学会・ロータリー学友委員会	170,000	0	170,000		170,000	320,000	150,000
	RI国際大会推進委員会	200,000	0	200,000	200,000	200,000	200,000	0
	監査委員会	50,000	50,000	50,000	67,000	50,000	50,000	0
	危機管理委員会	150,000	41,300	100,000	6,531	100,000	100,000	0
	DEIプロジェクト委員会						100,000	新設
	地区大会委員会	50,000	39,450	100,000		100,000	100,000	0
	予備費	800,000	16,116	345,850	395,850	200,000	200,000	0
	交通費・宿泊費・登録料	1,200,000	312,440	1,200,000	460,516	1,200,000	1,200,000	0
	ガバナー事務所費	6,500,000	3,687,175	6,500,000	6,298,137	6,500,000	6,500,000	0
	ガバナー活動助成費	2,500,000	548,400	2,500,000	2,343,049	2,500,000	2,500,000	0
運営会議費	ガバナー事務所助成金	4,000,000	3,138,775	4,000,000	3,955,088	4,000,000	4,000,000	0
	小計 (ア)	25,780,000	16,221,609	26,243,850	20,726,953	26,570,500	27,280,000	709,500
	ロータリー文庫運営協力金	345,000	340,200	345,000	223,300	232,000	226,000	△ 6,000 @100×1,120名+@100×1,140名
	ガバナー会運営協力金	230,000	226,800	230,000	223,300	232,000	226,000	△ 6,000 @100×1,120名+@100×1,140名
	平和奨学生支援金	17,250	17,130	17,250	16,755	34,800	33,900	△ 900 @15×1,120名+@15×1,140名
	RIJYM維持活動費	232,000	226,900	232,000	223,300	232,000	226,000	△ 6,000 @100×1,120名+@100×1,140名
	ガバナーエレクト事務所費	3,100,000	3,032,383	3,100,000	2,793,630	3,100,000	3,100,000	0
	青少年奉仕部門	0	0	500,000		500,000	500,000	0
	予備費	595,850	10,000	200,000		297,770	300,000	2,230
	ロータリー旗作成費		635,300					0
運営会議費	小計 (イ)	4,520,100	4,488,713	4,624,250	3,480,285	4,628,570	4,611,900	△ 16,670
	合計⑥ (小計 (ア) + (イ))	30,300,100	20,710,322	30,868,100	24,207,238	31,199,070	31,891,900	692,830
	単年度繰越金 (合計 ㊹-㊺)	△ 2,000,000	8,012,176	△ 4,168,000	1,997,671	△ 4,549,900	△ 6,010,780	△ 1,460,880
	災害時対応基金へ繰入	0	0	0	0	0		0
	繰越金	13,000,000	32,843,645	10,832,000	34,841,316	30,291,416	24,280,636	△ 6,010,780
	支出の部 合計	43,300,100	53,553,967	41,700,100	59,048,554	61,490,486	56,172,536	△ 5,317,950
	支出の部 合計							
	繰越金							
	支出の部 合計							
	繰越金							

RI第2540地区 公式訪問表

2023/7/July

日	月	火	水	木	金	土
					30	1
2	3	4	5	6	7	8 クラブ活性化セミナー サンルーラル
9	10	11	12	13	14 秋田港RC・ 秋田北ミモザ衛星C 秋田ベイパラダイス	15
16	17	18 秋田北RC・ 秋田北ミモザ衛星C キャッスルH	19 山本RC 森山館	20 秋田南RC キャッスルH	21	22
23	24 秋田東RC メトロポリタンH	25 花輪RC 茅茹荘	26	27 十和田秋田RC ホテル鹿角	28 能代RC プラザ都	29
30	31					

2023/8/August

日	月	火	水	木	金	土
		1 秋田西RC イヤタカ	2 秋田RC キャッスルH	3 能代白神RC シャトー赤坂	4	5
6	7	8 男鹿北RC セイコーグランドH	9 大館RC・大館北RC・ 大館南RC・大館中央RC 北秋クラブ	10 五城目RC グリーンロイヤル丸富	11	12
13	14	15	16	17 鷹巣RC ふれあいコムコム2階	18 二ツ井RC 壱の座	19
20	21 本荘東RC ホテルアイリス	22 矢島RC 矢島福祉会館	23 象潟RC 道の駅象潟 ねむの丘	24 男鹿RC おが和	25	26
27	28	29 本荘南RC 本荘グランドH	30 角館RC・田沢湖RC グランディールガーデン	31 湯沢RC グランドホテル		

2023/9/September

日	月	火	水	木	金	土
					1 本荘RC 小園旅館	2
3	4	5	6	7	8	9 秋田ローター アクトクラブ
10	11 大曲仙北RC 大曲たつみ	12 大曲RC グランドパレス川端	13 大曲中央RC グランドパレス川端	14 横手東RC シャイニーパレス	15	16
17	18	19 横手南RC 松興会館	20 横手RC 平源	21	22 秋田中央RC メトロポリタンH	23
24	25	26 湯沢南RC・ 西馬音内RC・稲川RC ロイヤルホテル	27	28 大曲南RC エンパイヤホテル	29	30

2023/10/October

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 潟上RC ブルーメッセ	4	5	6	7
15	16	17	18	19	20	21 地区大会1日目

2023-2024年度 創立記念式典（予定）

クラブ名	式典開催日	会 場	周 年
山 本	2023年 9 月30日（土）	ホテル森山館	50周年
秋 田 港	2024年 2 月11日（日）	秋田キャッスルホテル	60周年
大曲仙北	2024年 3 月中旬予定	大曲プラザたつみ	30周年
鷹 巣	2024年 6 月予定	未 定	60周年

2023年12月28日現在

第2540地区 2023-2024年度 地区主要行事表

行 事 名	会場及び開催日	HC Co-HC	出席義務者 (地区役員を除く)		備 考
研修リーダー 会 議	潟上市 道の駅しょうわ ブルーメッセ研修室	潟 上 五城目	2023-24	地区研修委員会 (PG)	13時30分～ 16時
	2023年 2月18日(土)		2023-24	地区幹事・副幹事	
			2023-24	地区財務委員長・会計長	
			2022-23	HC会長幹事	
			2023-24	HC会長幹事	
地区チーム 研修セミナー (DTTS)	男鹿市 セイコーランドホテル	潟 上 男 鹿 男鹿北	2022-23	ガバナー補佐	事前会議 13時～ セミナー 14時～ 懇親会 16時30分～
	2023年 4月1日(土)		2023-24	ガバナー補佐	
			2022-23	地区委員長	
			2023-24	地区委員長	
会長エレクト 研修セミナー (PETS)	大潟村 サンルーラル大潟	潟 上 男 鹿 五城目 男鹿北	地 区 ク ラ ブ	2023-24	ガバナー補佐 地区委員
	2023年 5月13日(土)			2023-24	
				2023-24	会長・幹事
地区研修・ 協議会 (DTA)	大潟村 サンルーラル大潟	潟 上 男 鹿 五城目 男鹿北	地 区 ク ラ ブ	2023-24	ガバナー補佐 地区委員長・委員
	2023年 6月10日(土)			2023-24	
				2023-24	会長・幹事 (関係する) 委員長・委員・ および新会員
R財団 会員増強 クラブ活性化 セミナー	大潟村 サンルーラル大潟	潟 上 男 鹿 五城目 男鹿北	地 区 ク ラ ブ	2023-24	ガバナー補佐 地区委員長・委員
	2023年 7月8日(土)			2023-24	
				2023-24	会長・幹事・ (関係する) 委員長・委員
地区大会	秋田市 秋田キャッスルホテル あきた芸術劇場ミルハス	潟 上 男 鹿 五城目 男鹿北	全 員		合同委員会・ 晩餐会 21日(土) 式典・懇親会 22日(日)
	2023年 10月21日(土) 10月22日(日)				
ガバナーエレクト 壮行会	秋田市 メトロポリタン秋田	潟 上 男 鹿 五城目 男鹿北	地 区 ク ラ ブ	2023-24	ガバナー補佐 地区委員長
	2023年 12月2日(土)			2024-25	
				2024-25	会長・幹事

第2540地区 2024-2025年度 地区主要行事・予定表

行 事 名	会場及び開催日	HC	出席義務者 (地区役員を除く)		参考予定
ラーニング・ ファシリテーター 会 議	大仙市・ZOOM グランドパレス川端	田 沢 湖 大 曲	2023-24 地区研修委員会 (PG)		11時～12時 ガバナー補佐 14時～ 15時30分 事前会議
	2024年 2月3日 (土)		2024-25 地区幹事・副幹事 財務委員長・会計長 2023-24/2024-25 HC会長・幹事 2024-25 ガバナー補佐		
地区チーム ラーニング セミナー	仙北市 グランデールガーデン	角 館 田 沢 湖	2024-25 ガバナー補佐		13時～16時 セミナー
	2024年 3月9日 (土)		2024-25 地区委員長 財務委員長・会計長 HC会長・幹事		
会長エレクト ラーニング セミナー (P E T S)	大仙市 エンパイヤホテル	大 曲 大曲中央 田 沢 湖	地 区	2024-25 ガバナー補佐 2024-25 地区委員長	13時～ セミナー 16時 懇親会
	2024年 4月13日 (土)		ク ラ ブ	2024-25 会長・幹事	
地区研修・ 協議会リーダー・ サブリーダー会議	大仙市・ZOOM フォーシーズン	大 曲 田 沢 湖	2024-25 ガバナー補佐 2024-25 地区研修・協議会 リーダー・サブリーダー 地区委員長		14時～
	2024年 4月24日 (水)				
地区研修・ 協議会	大仙市 グランドパレス川端	田 沢 湖 大 曲 大 曲 南 大曲仙北	地 区	2024-25 ガバナー補佐 2024-25 地区委員長・委員	10時30分 研修・協議会 懇親会有り
	2024年 5月11日 (土)		ク ラ ブ	2024-25 会長・幹事 委員長・委員 新会員	
クラブ活性化 セミナー	大仙市 大曲プラザたつみ	角 館 大曲仙北 大曲中央	地 区	2024-25 ガバナー補佐 (関係する)地区委員長・委員	13時～ セミナー 16時 懇親会予定
	2024年 7月6日 (土)		ク ラ ブ	2024-25 会長・幹事・ 委員長・委員 新会員	
地区大会	大仙市・グランドパレス川端 2024年11月16日 (土)	田 沢 湖 大 曲 角 館 大 曲 南 大曲中央 大曲仙北	全 員		懇親会有り
	大仙市・フォーシーズン ・エンパイヤホテル 2024年11月17日 (日)				
ガバナーエレクト 壮行会	大仙市 グランドパレス川端	田 沢 湖 大 曲 大 曲 南 大 曲	地 区	2024-25 ガバナー補佐 2025-26 ガバナー補佐 2025-26 地区委員長	懇親会有り 〔※壮行会当日財 団セミナー開 催予定〕
	2024年 12月7日 (土)		ク ラ ブ	2025-26 会長・幹事	

※予定変更の際は随時ご連絡いたします

2023-2024年度 RI第2540地区ロータリークラブ名簿《北区15》

区分	クラブ 例会曜日 創立年月日	会 幹 長 事	例 会 場 TEL ・ FAX	事 務 所 TEL ・ FAX ・ Email
大館・鹿角 (7)	大 館 (水) 12:00 1956年 6 月15日	福原 良英 小松 彰	〒017-0847 大館市幸町15-6 (株)北秋クラブ TEL : 0186-42-2033 / FAX : 0186-42-2031	〒017-0012 大館市釈迦内字家後29-13 協同組合大館総合卸センター 内 TEL : 0186-48-3561 / FAX : 0186-48-3591 ri-odate2@ymail.plala.or.jp
	花 輪 (火) 12:00 1960年12月11日	菅原 史明 吉田 孝司	〒018-5201 鹿角市花輪字下中島112 ホテル茅茹荘 TEL : 0186-23-3126 / FAX : 0186-22-1044	〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36 鹿角地方職業能力開発協会 内 TEL : 0186-22-1557 / FAX : 0186-22-1557 hanawa-rc@ink.or.jp
	鷹 巣 (木) 12:30 1964年 6 月29日	佐々木孝憲 黒澤 芳彦	〒018-3392 北秋田市花園19-1 北秋田市ふれあいコムコム 2 階 TEL : 0186-62-1111 / FAX : 0186-63-2586	〒018-3314 北秋田市伊勢町20-33 TEL : 0186-62-9229 / FAX : 0186-62-9229 takanosu.rc@gmail.com
	大館北 (木) 12:30 1965年 3 月25日	藪田 学 近田 守	〒017-0045 大館市中道2-2-40 バーリーズクラブ TEL : 0186-42-5292 / FAX : 0186-42-5293	〒017-0012 大館市釈迦内字家後29-13 協同組合大館総合卸センター 内 TEL : 0186-48-3561 / FAX : 0186-48-3591 ri-odate@sea.plala.or.jp
	十和田秋田 (木) 12:30 1966年 5 月 7 日	服部 巧 高橋 正行	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字中谷内5-1 ホテル鹿角 TEL : 0186-30-4111 / FAX : 0186-37-4000	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字毛馬内7 コナカード協同組合 内 TEL : 0186-30-3939 / FAX : 0186-30-3939 infokonan@yahoo.co.jp
	大館南 (火) 12:30 1979年 6 月17日	野口 和哉 乳井 仁	〒017-0045 大館市中道2-2-40 バーリーズクラブ TEL : 0186-42-5292 / FAX : 0186-42-5293	〒017-0012 大館市釈迦内字家後29-13 協同組合大館総合卸センター 内 TEL : 0186-48-3561 / FAX : 0186-48-3591 ri-odate4@ymail.plala.or.jp
	大館中央 (月) 12:30 1993年 7 月25日	丸山 佳孝 坂本 公二	〒017-0043 大館市有浦1-7-55 プラザ杉の子 TEL : 0186-49-3288 / FAX : 0186-42-0852	〒017-0847 大館市幸町17-1 (株)大館青色申告会館 内 TEL : 0186-42-7275 / FAX : 0186-49-0124 ri2540odatechuo@gmail.com
能代・男鹿 (8)	能 代 (金) 12:30 1960年 1 月15日	鈴木 隆宏 池田 佐保	〒016-0825 能代市柳町9-23 プラザ都 TEL : 0185-54-2244 / FAX : 0185-54-2247	〒016-0825 能代市柳町9-23 プラザ都 内 TEL : 090-6223-1114 noshiro.rotary@gmail.com
	男 鹿 (第1水・第3水) 18:00~19:30 1963年 2 月 3 日	笹渕 信子 三浦 明美	〒010-0511 男鹿市船川港船川栄町107-1 OKビル 2 階 2 号室	〒010-0511 男鹿市船川港船川字芦沢140-1 (有)小野工業所 内 TEL : 0185-24-4515 / FAX : 0185-23-2854 ono-k@ec3.technowave.ne.jp
	二ツ井 (土) 12:00 1964年11月 7 日	安井 英章 荒谷 武寿	〒018-3102 能代市二ツ井町小繋字小泉20 (株)ヘルスセンターきみまち販売ノ座 TEL : 0185-73-3925	〒018-3102 能代市二ツ井町小繋字小泉20 (株)ヘルスセンターきみまち販売ノ座 内 TEL : 0185-73-3925 / FAX : 0185-74-5939
	五城目 (木) 12:30 1965年 5 月20日	齊藤 健悦 八木下真善	〒018-1706 南秋田郡五城目町字下夕町248-1 グリーンロイヤル丸富 TEL : 018-852-2140 / FAX : 018-852-4049	〒018-1705 南秋田郡五城目町字上町83 くすりの今村 TEL : 018-852-2405 / FAX : 018-852-2405 tatsu510me@sea.plala.or.jp
	湯 上 (火) 12:00 1968年 5 月18日	安井 信英 佐々木 徹	〒018-1415 湯上市昭和豊川竜毛字山ノ下1-1 ブルーメッセあきた TEL : 018-855-5041 / FAX : 018-855-5045	〒018-1415 湯上市昭和豊川竜毛字山ノ下1-1 昭和総合開発(株) ブルーメッセあきた 内 TEL : 018-855-5041 / FAX : 018-855-5045 t-sasaki@mutsumi-ken.co.jp
	男鹿北 (火) 19:00 1970年 6 月19日	斉藤 英一 高野 五郎	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字草草原50-1 セイコーグランドホテル 内 TEL : 0185-33-2131 / FAX : 0185-33-3716	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字草草原50-1 セイコーグランドホテル 内 TEL : 0185-33-2131 / FAX : 0185-33-3716 info@oga-seiko.com
	山 本 (水) 12:30 1973年10月 6 日	佐藤 圭悟 嶋田 博朗	〒018-2303 山本郡三種町森岳字木戸沢115-72 ホテル森岳館 TEL : 0185-83-3300 / FAX : 0185-83-2558	〒018-2303 山本郡三種町森岳字木戸沢115-72 ホテル森岳館 内 TEL : 0185-83-3300 / FAX : 0185-83-2558 yamamoto2540jimu@yahoo.co.jp
	能代白神 (木) 12:30 1996年10月 5 日	平賀 優子 本多 千穂	〒016-0891 能代市西通町3-6 シャトー赤坂 TEL : 0185-54-3690 / FAX : 0185-55-1623	〒016-0815 能代市御指南町3-24 日吉神社 内 TEL : 0185-54-1443 / FAX : 0185-88-8067 noshiro-shirakami-rotaryclub@1st-page.info

2023-2024年度 RI第2540地区ロータリークラブ名簿《中区14》

区分	クラブ 例会曜日 創立年月日	会 幹 長 事	例 会 場 TEL ・ FAX	事 務 所 TEL ・ FAX ・ Email
秋 田 (7)	秋 田 (水) 12:30 1952年10月28日	松浦 隆一 石郷岡 誠	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル TEL : 018-834-1141 / FAX : 018-834-5588	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル305-A TEL : 018-836-3711 / FAX : 018-836-4040 akita-rc@sage.ocn.ne.jp
	秋田東 (月) 12:30 1959年3月9日	進藤 政弘 明石 浩貴	〒010-8530 秋田市中通7-2-1 ホテルメトロポリタン秋田 TEL : 018-831-2222 / FAX : 018-831-2290	〒010-8530 秋田市中通7-2-1 ホテルメトロポリタン秋田 内 TEL : 018-853-0137 / FAX : 018-853-0139 akita-e@helen.ocn.ne.jp
	秋田港 (金) 12:30 1963年9月27日	石井 浩一 加賀 孝義	〒011-0945 秋田市土崎港西1-10-45 秋田ベイパラダイス TEL : 018-816-0710	〒011-0946 秋田市土崎港中央1-7-18 第7 ポニーコーポ 2F 35号室 TEL : 018-853-6461 / FAX : 018-853-6462 a-minato@sea.plala.or.jp
	秋田北 (火) 12:30 1970年9月15日	小野 貴信 桐生 謙吾	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル TEL : 018-834-1141 / FAX : 018-834-5588	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル 内 TEL : 018-833-4147 / FAX : 018-831-7301 akita-n@lilac.plala.or.jp
	秋田南 (木) 12:30 最終週休会 1980年3月8日	北嶋 洋一 佐藤 守	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル TEL : 018-834-1141 / FAX : 018-834-5588	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル 3F TEL : 018-838-1764 / FAX : 018-838-1765 akitaminami198038@bz03.plala.or.jp
	秋田中央 (金) 12:30 1991年7月13日	辻 匡人 土田 鐘子	〒010-0001 秋田市中通7-2-1 ホテルメトロポリタン秋田 TEL : 018-831-2222 / FAX : 018-833-2290	〒010-0001 秋田市中通7-2-1 ホテルメトロポリタン秋田 内 TEL : 018-831-3331 / FAX : 018-831-3332 akitachuo@rio.odn.ne.jp
	秋田西 (火) 12:30 最終週休会 1996年6月11日	清水 俊明 草薙 康平	〒010-0001 秋田市中通6-1-13 パーティーギャラリーイヤタカ TEL : 018-835-1188 / FAX : 018-835-1110	〒010-0921 秋田市大町1-2-40 TEL : 018-893-6426 / FAX : 018-893-6427 office@akita-design.net ri2540-akitawest@w4.dion.ne.jp
秋 田 (2)	秋田北ミモザ 衛星クラブ 2022年7月22日	嶋田 康子 石黒 薫	〒011-0945 秋田市土崎港西1-10-45 秋田ベイパラダイス TEL : 018-816-0710	〒011-0945 秋田市土崎港西1-10-45 (株)わとわ 内 TEL : 018-816-0710 yasuko@hinode-akita.com
	秋田ローター アクトクラブ 2019年12月19日	飯牟禮叡美 鍵谷 美波	オンライン例会	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル305A TEL : 018-836-3711 / FAX : 018-836-4040 akita-rc@sage.ocn.ne.jp
本 荘 ・ 由 利 (5)	本 荘 (金) 12:30 1962年1月26日	伊藤 有希 後藤 敬太	〒015-0817 由利本荘市中町16 小園旅館 TEL : 0184-22-3333 / FAX : 0184-24-3773	〒015-0872 由利本荘市瓦谷地1-4 由利本荘市商工会館 内 TEL : 0184-23-8686 / FAX : 0184-23-8688 honjo.rotaryclub@gmail.com
	矢 島 (火) 12:30 1966年9月25日	三浦 秀人 佐藤 成孝	〒015-0403 由利本荘市矢島町館町25 矢島福祉会館 TEL : 0184-56-2205	〒015-0403 由利本荘市矢島町館町25 由利本荘市商工会矢島支所 内 TEL : 0184-56-2206 / FAX : 0184-27-5115 sa.tutida@skr-akita.or.jp
	象 潟 (木) 12:30 1968年8月4日	佐々木 忍 熊谷 中	〒018-0400 にかほ市象潟町字大塩越73-1 道の駅 ねむの丘 TEL : 0184-32-5588 / FAX : 0184-32-5677	〒018-0122 にかほ市象潟町字象潟島2 宗教法人 蛸満寺 TEL : 0184-43-3153 / FAX : 0184-74-9178 snow.kisakata.jimu@gmail.com
	本荘東 (月) 12:30 1980年3月9日	渡辺 隆 佐々木貞一	〒015-0821 由利本荘市肴町5 ホテルアイリス TEL : 0184-24-5115 / FAX : 0184-24-5120	〒015-0873 由利本荘市鶴沼87-4 (株)佐々木新聞店 内 TEL : 0184-24-4321 / FAX : 0184-44-8264 honjohigashi.rc@gmail.com
	本荘南 (火) 12:30 1992年5月12日	本間 諭 木内多津子	〒015-0834 由利本荘市岩渕下254 本荘グランドホテル TEL : 0184-23-4545	〒015-0836 由利本荘市赤沼下207-5 木内様 方 TEL : 080-1615-0945 / FAX : 0184-22-8404 rotary-honjo.south@outlook.jp

2023-2024年度 RI第2540地区ロータリークラブ名簿 《南区13》

区分	クラブ 例会曜日 創立年月日	会 幹 長 事	例 会 場 TEL ・ FAX	事 務 所 TEL ・ FAX ・ Email
大 曲 ・ 仙 北 (6)	大 曲 (火) 12:30 月最終 18:00 1959年 2月24日	佐藤 純也 小松 利也	〒014-0051 大仙市大曲浜町7-39 グランドパレス川端 TEL : 0187-62-0354 / FAX : 0187-62-0354	〒014-1412 大仙市藤木字東八圭21-1 (有)ふあいん 内 TEL : 0187-86-5056 / FAX : 0187-86-5053 rc-omagari@bz04.plala.or.jp
	角 館 (水) 12:30 月最終 18:00 1959年 5月10日	田口 宗弘 宮下 進司	〒014-0351 仙北市角館町古城山18-12 グランデールガーデン TEL : 0187-55-2600 / FAX : 0187-55-2662	〒014-0351 仙北市角館町古城山18-12 グランデールガーデン 内 TEL : 0187-55-2600 / FAX : 0187-55-2662 info@grandeaille-g.jp
	大曲南 (木) 12:30 月最終 18:30 1966年12月 6 日	柴田 了 谷口 勉	〒014-0015 大仙市大曲白金町8-17 大曲エンパイヤホテル TEL : 0187-63-1131 / FAX : 0187-63-1541	〒014-0015 大仙市大曲白金町8-17 大曲エンパイヤホテル 内 TEL : 0187-63-1131 / FAX : 0187-63-1541 san3449@obako.or.jp
	大曲中央 (水) 12:30 月 3 回 月最終 18:00 1989年 8月20日	富樫 龍紀 渋谷 智之	〒014-0051 大仙市大曲浜町7-39 グランドパレス川端 TEL : 0187-62-0354 / FAX : 0187-63-0354	〒014-0054 大仙市大曲金谷町16-6 高橋詢子 宅 TEL : 0187-62-4144 / FAX : 0187-62-4144 ako-kyoku-2039@abelia.ocn.ne.jp t_shibuya@e-gpk.co.jp
	田沢湖 (第1木・第3木) 18:30 1993年 6月27日	佐々木英人 熊沢 正志	〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字水尻79 割烹 桃屋 TEL : 0187-43-0031 / FAX : 0187-43-1250	〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字水尻79 割烹 桃屋 内 TEL : 0187-43-1250 / FAX : 0187-43-1250
	大曲仙北 (月) 12:30 (第3月) 18:30 1993年 8月22日	田口 憲寿 花澤 直樹	〒014-0027 大仙市大曲通町8-15 大曲プラザたつみ TEL : 0187-63-0537 / FAX : 0187-63-0660	〒014-0027 大仙市大曲通町8-15 大曲プラザたつみ 内 TEL : 0187-63-0537 / FAX : 0187-63-0660
横 手 ・ 湯 沢 (7)	湯 沢 (木) 12:30 1957年 2月14日	堀川 俊明 小坂 勝彦	〒012-0845 湯沢市材木町1-1-1 湯沢グランドホテル TEL : 0183-72-3030 / FAX : 0183-72-3080	〒012-0845 湯沢市材木町1-1-57 TEL : 0183-56-8150 / FAX : 0183-56-8151 yuzawa-rc@bloom.ocn.ne.jp
	横 手 (水) 12:30 1957年12月17日	近江 直人 藤井龍太郎	〒013-0036 横手市駅前町7-7 横手駅前温泉ゆうゆうプラザ TEL : 0182-32-7777 / FAX : 0182-32-0900	〒013-0032 横手市清川町10-4 鶴田印刷(株) 内 TEL : 0182-32-2124 / FAX : 0132-32-7697 yokoterc@click-hit.com
	横手南 (火) 12:30 1965年 6月 1 日	柿崎 満 太田 一弘	〒013-0035 横手市平和町4-2 (株)松興会館 TEL : 0182-32-2101 / FAX : 0182-32-2104	〒013-0035 横手市平和町4-2 (株)松興会館 内 TEL : 0182-32-2101 / FAX : 0182-32-2104 ohta@yzsystem.co.jp
	西馬音内 (水) 12:30 1966年 1月27日	小坂 大輔 安部 聡	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字中野11-15 割烹 丸二 TEL : 0183-62-1223	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字裏町71 NPO法人みらいの学校 内 TEL : 0183-56-7192 / FAX : 0183-56-7150 nishimonai.rotary@gmail.com
	湯沢南 (火) 12:30 1966年 5月14日	武石賢太郎 富田 隆幸	〒012-0844 湯沢市田町2-2-38 湯沢ロイヤルホテル TEL : 0183-72-2131 / FAX : 0183-72-2137	〒012-0844 湯沢市田町2-2-38 湯沢ロイヤルホテル 内 TEL : 0183-72-2131 / FAX : 0183-72-2137 yuzawaminam@gmail.com
	稲 川 (月) 12:15 1981年 2月22日	佐藤 祥一 沓澤 正雄	〒012-0106 湯沢市三梨町字烏帽子橋6 (有)小松谷会館 TEL : 0183-42-4911 / FAX : 0183-42-4194	〒012-0105 湯沢市川連町字道上72-1 (株)マイテック TEL : 0183-78-5555 / FAX : 0183-78-5556 mytec@h2.dion.ne.jp
	横手東 (木) 12:30 1986年 6月21日	中川 義徳 浅倉 和也	〒013-0036 横手市駅前町6-22 よこてシャイニーパレス TEL : 0182-32-4141	〒013-0821 横手市上境字館16 FAX : 0182-36-1388 yokoteerc@gmail.com

2023-2024年度 ローターアクトクラブ (RAC) 一覧

(2023年7月現在)

名 称	スポンサーRC	設立年月日	事務所住所
秋田ローターアクトクラブ	秋田RC	2019年 12月19日	〒010-0001 秋田市中通1-3-5 秋田キャッスルホテル305A

2023-2024年度 衛星クラブ一覧

(2023年7月現在)

名 称	スポンサーRC	設立年月日	事務所住所
秋田北ミモザ衛星クラブ	秋田北RC 秋田港RC	2022年 7月22日	〒011-0945 秋田市土崎港西1-10-45 秋田ベイパラダイス TEL：018-816-0710

2023-2024年度 インターアクトクラブ (IAC) 一覧

(2023年7月現在)

名 称	スポンサーRC	設立年月日	事務所住所
平成高等学校	横手RC	1977年 5月11日	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛60
角館高等学校	角館RC	1978年 4月29日	〒014-0355 仙北市角館町細越37
秋田令和高等学校	秋田RC	1978年 6月24日	〒010-0877 秋田市千秋矢留町4-17
大館国際情報学院高等学校	大館・大館北 大館南・ 大館中央	2005年 4月27日	〒017-0052 大館市松木字大上25-1
五城目高等学校	五城目RC	2010年 6月4日	〒018-1732 南秋田郡五城目町大川西野字田屋下100
西仙北高等学校	大曲RC	2022年 11月7日	〒019-2112 大仙市刈和野字北沢嶋山5-1

(財)ロータリー米山記念奨学会
第2540地区 2023学年度 奨学生名簿

大学名	専 攻	氏 名	国 籍	世話クラブ
秋田大学	理工学部 数理・電気電子情報学科	グエン タイン トゥアン	ベトナム	秋田東
秋田大学	理工学部 数理・電気電子情報学科	グエン レ ホアン ユン	ベトナム	秋田北
秋田大学	理工学部 生命科学科	ハーティ ホン ニュン	ベトナム	大 曲
秋田県立大学	修士課程 総合システム工学専攻	藩 安東 (ハン アントウ)	中 国	本 荘
秋田大学	修士課程 システムデザイン工学	楊 夢楠 (ヨウ ムナン)	中 国	大館南
秋田大学	修士課程 資源開発環境学	トゥグスバヤル ミシェールト	モンゴル	秋田南
秋田大学	理工学部 システムデザイン工学	全 佑眞 (ジョン ウジン)	韓 国	横 手
秋田大学	理工学部 物質科学	ファン テイフォン ジャン	ベトナム	秋田中央
秋田大学	理工学部 システムデザイン工学	ホアン ティタム	ベトナム	秋田西
秋田大学	理工学部 システムデザイン工学	レビエット ズン	ベトナム	秋田港

姉妹・友好クラブ一覧

○姉妹クラブ

クラブ名	姉妹クラブ名	国または県	地区番号
花 輪	秋 田 西	秋 田	2540
大 館 南	上 市	富 山	2610
大 館 南	和 光	埼 玉	2570
潟 上	宜 蘭	台 湾	3490
秋 田	台北大同	台 湾	3480
秋 田	Nkwazi (ンクワジ)	ザンビア	9210
本 荘	金海伽倻	韓 国	3722
角 館	大 村	長 崎	2740

○友好クラブ

クラブ名	友好クラブ名	国または県	地区番号
大 館	常陸太田	茨 城	2820
花 輪	千 葉 西	千 葉	2790
大 館 北	弘 前	青 森	2830
十和田秋田	黒 石	青 森	2830
能 代	八 戸	青 森	2830
男 鹿	浦和北東	埼 玉	2770
潟 上	本 荘 東	秋 田	2540
秋 田	桃 園	台 湾	3500
矢 島	高 松 西	香 川	2670
本 荘 東	宜 蘭 東	台 湾	3490
本 荘 東	潟 上	秋 田	2540
本 荘 東	本 庄	埼 玉	2570
横 手	八 戸	青 森	2830
横 手 南	春 日 部	埼 玉	2770
横 手 南	台北華陽	台 湾	3520

国際ロータリー関係及び地区への送金先

項 目	金 額	基準日	納付期限	報 告 先	送 金 先
* 人頭分担当	半期 35.5ドル×7月1日会員数	7月1日	クラブ 請求書から 120日以内	国際ロータリー 日本事務局 経理室	三井住友銀行新宿通支店 (普) 6733244 国際ロータリー 日本事務局 (ロータリーカード、又は はその他クレジットカードでの 支払いも可能)
	半期 35.5ドル×1月1日会員数	1月1日			
* 比例人頭分担当 (毎月2日以降入会者)	[35.5÷6×在籍月数] ドル ※請求書通りお支払い下さい	入会翌月 より起算			
Rotary誌 (旧The Rotarian誌) 購読料 (購入希望者のみ)	半期12ドル (冊子版) 半期6ドル (電子版)	7月1日 1月1日			
* 規定審議会の為の 追加人頭分金	1.00ドル×7月1日会員数 上期のみ	7月1日			
※ローターアクトクラブの人頭分担当 2023年1月頃予定 年間 大学基盤：5ドル 地域社会基盤：8ドル					
ロータリー財団への 寄付	寄 付 者：個人/法人/クラブ/地区 寄付分類：年次基金 (シェア) ポリオプラス 恒久基金 (シェア) 補助金 (補助金番号) その他 (※個人および法人からの寄付は税制上の優遇措置の対象)			同 経理室 kifu@rotary.org	三井住友銀行 赤羽支店 (普) 3978101 公益財団法人 ロータリー日本財団 (ロータリーカード、又は はその他クレジットカードでの 支払いも可能)
公益財団法人 ロータリー米山記念奨 学会	(普通寄付) ※半期ずつ クラブで決定した金額× 会員数	7月1日 1月1日	7月31日 1月31日	ロータリー 米山記念奨学会	三井住友銀行京橋支店 (普) 0920373 (財) ロータリー 米山記念奨学会 (銀行振込のみ)
	(特別寄付) 表彰金額 準米山功労者 3万円以上 10万円未満 米山功労者 10万円以上 準米山功労法人 5万円以上 50万円未満 米山功労法人 50万円以上 100万円未満 米山特別功労法人 100万円以上		随 時		
ロータリーの友 購読料	1人半期分×購買数 定価1,650円(税・送料込) 1部 定価275円	7月1日	請求書 受領後 速やかに	一般社団法人 ロータリーの友 事務所	三井住友銀行浜松町支店 (普) 7450015 一般社団法人 ロータリーの友事務所 (銀行振込のみ)
	同 上	1月1日			
地区資金	上期 ¥11,000×7月1日会員数	7月1日	請求書 受領後 速やかに	RI第2540地区 ガバナー事務所	秋田銀行 大久保支店 (普) 1050556 名義 RI第2540地区ガバナー 事務所 会計長 一関 譲
	下期 ¥11,000×1月1日会員数	1月1日			
国際奉仕 プロジェクト基金 (旧：WCS・アジア献金)	上期		12月22日	RI第2540地区 ガバナー事務所	秋田銀行 大久保支店 (普) 1050574 名義 RI第2540地区ガバナー 事務所 会計長 一関 譲
	下期		6 月末日		

国際ロータリー関係 諸事報告先

報 告 事 項	基準日	報告期限	報 告 先
① 会員リストの更新 (新会員・退会会員・会員の住所変更)	7月1日 1月1日	会員の入退会日、 及び変更日から30 日以内。且つ上期・ 下期の境目を越え ない事	1)「My Rotary」の会員アクセス を通じて会員情報の更新 2) ガバナー事務所 (月信掲載用)
② クラブ会員数報告	月 末	翌月15日必着	ガバナー事務所
クラブ目標設定 ③ 1. クラブ 2. 奉仕 3. 財団への寄付		5月1日	「My Rotary」のロータリークラブ・ セントラルから入力
④ 充填・未充填職業分類表		G公式訪問まで	ガバナー事務所
⑤ 地区資金納入		請求書受領後 提出期日まで	ガバナー事務所
⑥ 国際奉仕プロジェクト基金納入明細		12月20日 6月25日	ガバナー事務所
⑦ *事務所・例会(日時・場所)の変更 *会長・幹事・クラブ役員の変更 *会員の計報 *新RC、IAC、RACの誕生		その都度	1)「My Rotary」の会員アクセス を通じてRIへ報告 2) ガバナー事務所(月信掲載用) 3) ロータリーの友事務所
⑧ チャーター伝達式の日時・場所等		その都度	ロータリーの友事務所
⑨ ロータリー財団に関する文書及び 問い合わせ (PHF、奨学生、財団プログラム関係を含む)		その都度	RI日本事務局 財団室
⑩ R.I.文献申し込み		その都度	RI日本事務局 業務推進・IT室
⑪ 公式名簿への記載情報 (次年度クラブ役員・事務局員)		2月1日	「My Rotary」の会員アクセスを 通じてオンライン登録
⑫ 次年度クラブ会長・幹事・事務局報告		2月	1) 次期ガバナーへ提出 2) 写しをクラブで保管
地区大会・地区協議会における 選挙人の信任状 ⑬ (会員数25名毎に1名、その端数が13名以 上の場合にはさらに1名の選挙人を選ぶ 事ができます。)	直前の 半期報告	登録時まで	1) ガバナー事務所または ガバナーエレクト事務所 2) 写しをクラブで保管 ※信任状用紙は大会事務局より送付
国際大会代議員信任状証明書 ⑭ (会員50名ごとに投票代議員1名、端数が 26名以上の場合、さらに1名の追加代議 員を送る事ができます。)	1月	3月	国際大会出席者または ガバナー、ガバナーエレクト ◎会長、幹事が署名(ローマ字) ※信任状証明用紙はRI世界本部より 会長・幹事・事務局員の個人メールア ドレス宛てに送付(郵送の場合あり)

国際ロータリー関係の連絡先

名 称	住 所 ・ 電 話 ・ F A X ・ E - m a i l
国際ロータリー (RI) 世界本部	ROTARY INTERNATIONAL One Rotary Center 1560 Sherman Ave Evanston, IL 60201-3698 U. S. A. TEL : 1-847-866-3000 / FAX : 1-847-328-8281 1-847-328-8554 ホームページ https://www.rotary.org
国際ロータリー 日本事務局	〒108-0073 東京都港区三田 1 丁目4-28三田国際ビル24F FAX (各部署共通) : 03-5439-0405
クラブ・地区支援室 クラブ関係	TEL : 03-5439-5800 / E-mail : rijapan@rotary.org
財 団 室 公益財団法人ロータリー 日本財団へのお問合せ	TEL : 03-5439-5805 / E-mail : rijpntrf@rotary.org
経 理 室 経理関係 その他	TEL : 03-5439-5803 / E-mail : rijpnfs@rotary.org
業務推進・IT室	TEL : 03-5439-5802 / E-mail : rijpnpi@rotary.org
ガバナー会	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4F TEL : 03-3433-6497 / FAX : 03-3433-7395 E-mail : govkai@orange.ocn.ne.jp
ロータリー文庫	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3F TEL : 03-3433-6456 / FAX : 03-3459-7506 E-mail : rotary-bunko@msj.biglobe.ne.jp ホームページ https://www.rotary-bunko.gr.jp
公益財団法人 ロータリー 米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3F TEL : 03-3434-8681 / FAX : 03-3578-8281 E-mail : mail@rotary-yoneyama.or.jp ホームページ http://www.rotary-yoneyama.or.jp
一般社団法人 ロータリーの友 事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4F TEL : 03-3436-6651 / FAX : 03-3436-5956 E-mail : hensyu@rotary-no-tomo.jp ホームページ https://www.rotary-no-tomo.jp
ロータリー・リーダー シップ研究会 (RLI) 日本支部事務局	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15黒龍芝公園ビルF 国際ロータリー第2750地区事務所内 E-mail : RIjapan.mainoffice@gmail.com

国際ロータリー第2450地区

地区規定

ロータリー地区の活動ならびにその組織は、ロータリークラブを支援し、その取り組みをさらに高めることを唯一の目的とする（ロータリー章典17.010.1.）。

<u>諮問委員会規定</u>	24
<u>指名委員会規定</u>	25
<u>国際ロータリー第2540地区ガバナー候補者選出手順</u>	27
<u>国際奉仕プロジェクト基金の運営規定</u>	30
<u>災害時対応基金の運営規定</u>	31
<u>地区資金規定</u>	32
<u>地区資金運営要項</u>	35
<u>地区会合旅費負担 一覧表</u>	37
<u>国際ロータリー第2540地区危機管理総則</u>	40
<u>国際ロータリー第2540地区危機管理委員会規定</u>	41
<u>地区表彰実施要項</u>	45
<u>ガバナー・パストガバナー・ガバナーエレクト・ガバナーノミニ 職務分担表</u>	48

諮問委員会規定

(名称および目的)

第1条 国際ロータリーの方針に基づき、ガバナーの地区管理運営を円滑にし、ガバナーを援助するための機関として、国際ロータリー第2540地区諮問委員会（以下、「諮問委員会」）を設置する。

(構成)

第2条 1. 諮問委員会は、第2540地区のパストガバナー全員およびガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーをもって構成する。但し、ガバナーエレクト及びガバナーノミニー、ノミニーデジグネートは、オブザーバーとして出席する。
2. ガバナーは必要に応じ本委員会に、現・次期ガバナー事務所関係者（ガバナー補佐・財務委員長・会計長・地区幹事・地区副幹事・ガバナー事務所事務局員）をオブザーバーとして出席させることができる。

(任 務)

第3条 諮問委員会は、ガバナーから諮問された地区の管理、運営上の重要事項について、その豊富な経験により、ガバナーに助言し援助するものとするが、その助言または行動により、ガバナーの権限や責務が少しでも損なわれたり、妨げられたりするようなことがあってはならない。

(会 議)

第4条 諮問委員会の招集はガバナーが行い、議長を務める。定例委員会は少なくとも年2回開催する。ただし、ガバナーは必要に応じ臨時に委員会を開催することが出来る。欠席のパストガバナーは書面において意見を述べる事が出来る。

(改 廃)

第5条 本規定の改廃は、ガバナーが諮問委員会に諮問のうえ決定し、地区大会、地区研修・協議会、又はクラブ会長エレクト研修セミナーにおいて、報告する。

(附 則)

1. この規定は、2016年3月5日より施行する。
2. この規定は、2016年7月1日より改定施行する。
3. この規定は、2019年11月10日より改訂施行する。

指名委員会規定

1. 指名委員会の構成

定数を5名とし、直近の地区内パストガバナー5名をもって構成するものとする。
委員長は直前ガバナーとする。

2. ガバナーノミニーの選出

- (1) 当地区は、ガバナー候補者選出規定に基づき、地区大会においてその手続を指名委員会に委託された場合、その選出を当指名委員会において決定する。又、それ以降の年度も、変更提案がなされない限りはこの指名委員会制度を継続するものとする。なお、任期途中の指名委員の欠員の補充については残りの委員によって後任者が任命されるものとする。
- (2) 当地区はガバナーノミニーをRI細則12.010に基づき、ガバナーとして就任する日の直前24ヶ月以上36ヶ月以内に選出するものとする。選出されたロータリアンは「ガバナーノミニー・デジグネート」という肩書を担い、ガバナーに就任する2年前の7月1日にガバナーノミニーの肩書きを担うものとする。尚、その手続きは、RI細則12.030.1による他、以下(3)(4)の通りとする。
- (3) 指名委員会によるガバナーノミニーの選出要領
 - ①当委員会は、RI細則16.010・16.020による必要条件を満たすものかどうか審査する。
 - ②RI細則12.030.3により、クラブからの推薦のあった候補者及びその他の最適任の候補者に関して、ガバナー候補者選出手順に基づき、指名委員会を開き決定する。
- (4) ガバナーノミニーの報告
指名委員会は候補者決定後速やかにガバナーにその氏名・履歴書・所属クラブ名を報告するものとする。

3. 副ガバナーの選出

指名委員会は、ガバナーエレクトが提案した1名のパストガバナーを、選出の翌年度に任期を務める副ガバナーに選出することができる。決定後、速やかに諮問委員会に報告して、所属クラブにも報告する。

4. 審議会代表議員及び補欠議員の選出

審議会代表議員及び補欠議員の選出は、RI細則9.050に基づき指名委員会の手続きによって、規定審議会の開かれる2年前の年度に実施され、地区年次大会の前に完了し、年次大会において公表する。

この手続きはRI細則12.030に定める地区ガバナー指名委員会手続きに準拠するものとする。

RI細則9.050により、代表議員・補欠議員の選出は、審議会開催の2年前のロータリー年度に選出し、直ちに、ガバナーが事務総長に報告するものとする。

代表議員の任期はRI細則9.040により選出された年度の翌年度の7月1日に始まり、3年間、または、後任者が選出、証明されるまで任期を務めるものとする。

代表議員及び補欠議員は審議会年度の指名委員長（直前年度）を除き、前年度・前前年度・前

前々年度のガバナー経験者より代表議員と補欠議員を選出するものとする。

代表議員が辞任した場合、補欠議員がその役割を務めるが、補欠議員がその役割を務められない場合、現職のガバナーが、新しい代表議員を指名しRIに報告する。

(附 則)

1. この規定は、1995年10月8日より施行する。
2. この規定は、2014年7月1日より改正施行する。
3. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
4. この規定は、2017年1月1日より改正施行する。
5. この規定は、2017年7月1日より改正施行する。
6. この規定は、2019年1月1日より改正施行する。
7. この規定は、2019年11月10日より改正施行する。
8. この規定は、2022年7月1日より改正施行する。

国際ロータリー第2540地区ガバナー候補者選出手順

(適用)

第1条 本規定は、当地区のガバナー候補者の選出にあたり、地区大会においてその手続を指名委員会に委託された場合に適用するものである。なお、それ以降の年度も、変更提案がなされない限りはこの指名委員会制度を継続するものとする。

(資格)

第2条 ガバナー候補者は、下記の資格要件を充足するものでなくてはならない。

【資格RI細則・16.010及び16.020】

- (イ) 瑕疵なきロータリアン
- (ロ) 完全に会員資格を有する者
- (ハ) クラブの元会長であること
- (ニ) ガバナーの任務を遂行できる能力
- (ホ) 通算7年以上の会員であること
- (ヘ) クラブの推薦を受けた者

(探査)

第3条 ガバナー候補者探査の全責任は、指名委員会がこれを負うものであり、常に最上の候補者発掘に努力しなければならないが、関係者の協力も不可欠である。

- (1) クラブ会長はもとより地区役員及び元地区役員は、平素から最上の候補者に関する情報の収集に努め、有力候補者を指名委員会に通報するものとする。
- (2) 候補者探査と推薦要請の対象は地区全域とする。

(ガバナー候補者の推薦)

第4条 新年度に移行後、ガバナーは全クラブに対しガバナー候補者の推薦を要請する。指名委員会において有力候補者とされたロータリアンをクラブにおいて推薦するように要請も行う。(提出締切日の少なくとも2ヶ月前)

(推薦の無い場合)

第5条 ガバナー候補者が、提出締切日までに推薦されなかった場合は、ガバナーは指名委員長に連絡し、指名委員会は地区を3地区に分け、中区(秋田・本荘由利)、北区(大館鹿角・能代男鹿)、南区(大曲仙北・横手湯沢)の順序に担当するよう要請し再推薦が行われるように努めるものとする。

(審査)

第6条 クラブにおいてガバナー候補者が推薦された場合、ガバナーは、指名委員長に連絡をし、指名委員会を開くものとする。

指名委員会は候補者を審査し、ガバナーに指名委員会閉会后24時間以内に候補者の決定を連絡する。

(公 表)

第7条 ガバナーはすべての候補者に決定を通知する。又、ガバナーは、選出された人を指名委員会公表後72時間以内に地区内クラブに公表する。

(対抗候補者)

第8条 指名委員会の決定により、ガバナーは対抗候補者が受理される期限（クラブへの公表から14日以内）を連絡する。

なお、対抗候補者とは、第四条においてクラブより推薦を受け、締め切り日までにガバナーへ推薦状の提出をされたものである。

(対抗候補者への同意)

第9条 対抗候補者が推薦された場合、ガバナーは、RI所定の書式によって全クラブに対抗候補者の氏名を通知し、ガバナーが、定める日までにこの対抗に同意するかどうかをクラブに尋ねるものとする。対抗候補者に同意するクラブは、例会で採択したクラブ決議を提出しなくてはならない。

地区内の設立から1年を経過している少なくとも他の10のクラブ、もしくは年度初めにおけるクラブ総数の20%のうちいずれかから支持を得る必要がある。多い数の同意を得た対抗候補者のみが有効とみなされる。

(対抗候補者がいない場合)

第10条 定められた期限までにそのような対抗候補者の同意指名を受理しなかった場合には、ガバナーは地区指名委員会の選んだ候補者をガバナー・ノミネーと宣言するものとし、締切期限より15日以内に地区内全クラブにその旨宣言しなくてはならない。

(対抗候補者の指名)

第11条 定められた期限までに対抗候補者の同意指名を地区内のクラブからガバナーが受け取ったとき、ガバナーは期限から7日以内にクラブに有効な対抗候補者がいることを通知するものとする。

この通達には、各対抗候補者の氏名とその資格条件が含まれ、候補者について郵便投票または地区大会で選ばれる旨明記されていなければならない。ガバナーは、ロータリー章典第17.040.4項で定められる通りに投票資格のある票数を投票の少なくとも15日前に各クラブに通知する。

(対抗候補者の指名が有効でない場合)

第12条 上述の15日を経過したときに、対抗候補者の指名が全部効力を失っていたならば、ガバナーは地区指名委員会の選んだ候補者をガバナー・ノミネーと宣言し、15日以内にこのノミネーを地区内全クラブに通達しなければならない。

(郵便投票による選出)

第13条 郵便投票による選出の場合は以下の通りとする。

- ① ガバナーは、投票委員会の委員による署名が入った投票用紙1枚を各クラブに送付する。クラブの票数は、RI細則第15.050.1項で定められており、7月1日時点でのクラブ請求書に基づいている。
- ② 投票の締切日は、投票用紙が送付されてから15日以上30日以内。
- ③ 投票用紙の集計と有効性の確認を行う場所、日付、時間についてガバナーが告知し、この任務を行う3名の委員からなる委員会を決定する。
- ④ 投票委員会は、候補者またはその代理人の立ち合いのもと、3名からなる投票委員会が投票の有効性を確認し、投票を集計し、各候補者の得票数を含む投票結果を速やかにガバナーに報告する。
- ⑤ ガバナーが選出結果を候補者と全クラブに通知し、過半数の票を得た候補者をガバナーノミニー・デジグネートとして宣言する。
- ⑥ 投票委員会は、クラブ代表者がいつでも投票を点検できるようにしておく。15日間の確認期間が経過したら、投票用紙を破棄する。(ただし、選挙への不服申し立てがあった場合を除く)

(地区大会での選出)

第14条 地区大会において選出する場合は以下の通りとする。

- ① 上記①と同じ
- ② クラブにつき投票者1名が地区大会で投票する。
- ③ 候補者またはその代理人の立ち合いのもと、3名から成る投票委員会が投票の有効性を確認し、別の手続きを経て投票を集計する。投票委員会が、各候補者の得票数を含む投票結果を速やかにガバナーに報告する。
- ④ 上記⑤～⑥の通りとする。

(地区への報告)

第15条 ガバナーは、結果を宣言してから10日以内に、ガバナーノミニー・デジグネート書式を国際ロータリー日本事務局 クラブ・地区支援室に提出することで、ガバナーノミニー・デジグネートの氏名を証明する。

(附 則)

1. この規定は、2019年11月10日より施行する。

国際奉仕プロジェクト基金の運営規定

第1条（総 則）

『国際奉仕プロジェクト基金』は本規定に基づいて管理運営する。

この基金は『WCS・アジア基金』を引き継ぐものである。

第2条（基金の使途）

基金は次の奉仕活動に使用できる。

- (1) 国際奉仕・国際青少年奉仕等プロジェクト
- (2) 国外の災害援助

原則として、奉仕活動に必要な費用の全額を負担するものではなく、助成金として一部を負担するものとする。

第3条（決定機関）

基金の使用を希望する地区内クラブおよび地区役員からの提案を諮問委員会で検討し、ガバナーが決定する。但し、災害など緊急を要す支援要請にはガバナーが決定し、後日諮問委員会で報告する。

第4条（募金方法）

原則として、地区内クラブ毎に献金缶により募金する。

第5条（本規定の改廃）

本規定の改廃は、諮問委員会に諮問のうえ、地区大会、又は地区協議会において、出席した選挙人の4分の3以上の賛成を得た上で行う。

（附 則）

1. この規定は、2014年7月1日より施行する。
2. この規定は、2014年9月27日より改正施行する。
3. この規定は、2016年3月5日より改正施行する。
4. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
5. この規定は、2020年5月31日より改正施行する。

災害時対応基金の運営規定

第1条（総 則）

「災害時対応基金」は本規定に基づいて管理運営する。

今回地区繰越金から500万円を支出し、当該基金をつくるものとする。

第2条（基金の使途）

基金は、次の場合に使用できる

- (1) 第2540地区の災害援助
- (2) 国内他地区の災害援助

第3条（決定機関）

- (1) 基金の使用を希望する地区内クラブ及び地区役員からの提案を諮問委員会において検討し、ガバナーが決定する。
- (2) 地区外のクラブ・地区に対しての災害援助は、ガバナー会の要請や、ガバナーが災害援助を必要と認めたとき、諮問委員会に諮り決定する。
但し、緊急を要する支援要請には、ガバナーが決定し、後日諮問委員会に報告する。

第4条（運営方法）

当該基金から災害要請に上記の方法をもって支出し、その後、ガバナーは、各クラブに災害募金として要請し集める。

または一般会計に余剰が出た場合、一般会計から繰り入れる。

出来るだけ1回ごとの募金要請が望ましいが、災害が頻繁におきたときなどにおいては、まとめて要請することも出来る。又は、年度末前に一括して募金要請することもできるものとする。

第5条（本規定の改廃）

本規定の改廃は、諮問委員会に諮問の上、地区大会、又は地区協議会において、出席した選挙人の4分の3以上の賛成を得たうえで行う。

（附 則）

1. この規定は、2020年5月31日より施行する。
2. この規定は、2021年5月31日より施行する。

地区資金規定

第1条（総 則）

国際ロータリー第2540地区資金は本規定に基づいて管理運営する。

本規定にない事項は国際ロータリー細則第15条060（地区の財務）に準拠する。

第2条（会計年度）

地区資金の会計年度は毎年7月1日から翌年6月30日までとする。

尚、翌年7月1日から9月30日までを精算期間とし、この間の経費は当該年度に含むものとする。

第3条（地区財務委員会）

地区ガバナーは地区資金運営管理のため地区財務委員を任命する。

地区財務委員は4名とし、現任地区財務委員を委員長とし、前期及び次期財務委員、現任地区会計長で構成する。

第4条（地区財務委員会の任務）

- (1) 地区財務委員会は、地区で取り扱う資金全ての管理・監督を任務とする。
- (2) 次期地区財務委員会は次期ガバナーが地区管理に必要な経費を調査研究して「地区資金収支予算書」を作成し、会員一人当たりの地区運営負担額を算出する。
- (3) 前項により算出された会員一人当たりの地区運営負担額の決定及び変更は、地区研修・協議会又は会長エレクト研修セミナー（PETS）に出席した次期クラブ会長又は会長エレクトの指名した代理人の4分の3以上の承認、又は地区大会に出席し投票する選挙人の過半数の承認を必要とする。
- (4) 委員長はガバナーの命に基づき、前項により決定された負担額の納入を管理する。
- (5) 委員長は当該年度が終了後、3か月以内に監査委員会の監査を受け「地区資金決算書」を作成し、当該年度ガバナーの承認を得てその結果を各クラブに報告する。
- (6) 地区運営資金等の決算に係る資料は、ガバナー事務所の運営を担当したホストクラブが決算後5年間保管するものとする。
- (7) 「地区資金決算書」は地区大会で討議し、採決には出席した選挙人の4分の3以上の承諾を必要とする。

第5条（地区会計長）

ガバナーは地区資金の保管、及び出納管理のため地区会計長を任命する。

地区会計長は本規定に定められた資金のほか、地区で取り扱う資金全ての保管出納の任に当たる。

地区会計長は毎月末、地区財務委員会に支払い明細書を提出する。

第6条（地区資金の払い込み）

- (1) 地区財務委員長は決定された負担額を、各期首各クラブに会員数並びに振り込み銀行を明示して請求する。

- (2) 各クラブは毎年7月1日及び1月1日現在の会員数（名誉会員は除く）により請求された負担額をその月中に地区財務委員長の指定する銀行に振り込まなければならない。
- (3) 新設クラブは国際ロータリー加盟承認の翌月より月割りで負担する。

第7条（地区資金と収支報告）

- (1) 地区資金の支出は、地区委員会の活動計画表に基づき地区委員会の請求書（後日領収書を提出）又は領収書の提出により、地区会計がガバナーの決裁を経てその都度支払うものとする。
- (2) 各委員長は地区資金の交付を受けて活動する場合、年度終了後2ヶ月以内にその活動の項目と収支の明細を当該年度ガバナーに報告しなければならない。
- (3) 上記は地区資金の他、国際奉仕プロジェクト基金等、すべての資金に適用する。
- (4) その他活動計画外の資金は、予めガバナーの承認を得た上で支出する。

第8条（地区資金の用途）

地区資金は次の費用に使用する。その限度額は「地区資金運営要項」に定め、各種事情による差額についてはガバナーが勘案する。

- 【1】地区運営費
- 【2】ガバナー会運営協力金
- 【3】ロータリー文庫運営協力金
- 【4】ガバナーエレクト事務所助成金
- 【5】ガバナーノミニー活動助成金
- 【6】その他ガバナーが必要と認めた資金

第9条（地区運営費）

地区運営費は次の項目に要する費用とする。

- (1) ホストクラブに対する助成金
- (2) ガバナー補佐活動助成金
- (3) ガバナーエレクト活動助成金
- (4) 国内交通費・宿泊費・登録料助成金
- (5) ガバナー関係諸費助成金
- (6) 国際大会地区代表出席者助成金
- (7) 規定審議会地区代表出席者助成金
- (8) 国際協議会出席助成金
- (9) 表彰費

第10条（本規定の改廃）

本規定の改廃は、諮問委員会に諮問のうえ、地区大会又は地区協議会において、出席した選挙人の4分の3以上の賛成を得た上で行う。

(附 則)

1. この規定は、1995年7月1日より施行する。
2. この規定は、1997年7月1日より改正施行する。
3. この規定は、1998年7月1日より改正施行する。
4. この規定は、2003年7月1日より改正施行する。
5. この規定は、2007年7月1日より改正施行する。
6. この規定は、2008年7月1日より改正施行する。
7. この規定は、2013年7月1日より改正施行する。
8. この規定は、2014年7月1日より改正施行する。
9. この規定は、2016年3月5日より改正施行する。
10. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
11. この規定は、2017年7月1日より改正施行する。
12. この規定は、2019年1月1日より改正施行する。
13. この規定は、2019年11月10日より施行する。
14. この規定は、2023年10月21日より施行する。

地区資金運営要項

【1】地区資金規定第9条の地区運営費の額は次の通りとする。

(1) ホストクラブに対する助成金

A. 地区大会	400万円以内
B. 地区チーム研修セミナー	20万円以内
C. 会長エレクト研修セミナー (PETS)	40万円以内
D. 地区研修・協議会	50万円以内
E. インターシティ・ミーティング (I・M)	30万円以内
F. ガバナーエレクト壮行会	20万円以内
G. 地区会員増強セミナー (合同セミナー)	10万円以内

(2) ガバナー補佐活動助成金…………… 60万円以内

(3) ガバナーエレクト活動助成金 …………… 100万円以内
(GETS、ロータリー研究会、地区内外における交通費・宿泊費・登録料を含む)

(4) 国内交通費・宿泊費・登録料助成金

地区役員等がガバナーの指示のもとに出席する地区外の会議のための特急料金を含むJR並びに各航空会社等の交通費ならびに宿泊費・登録料は、原則として実費を助成する。

ガバナーが必要と認め、ロータリー研究会に出席するパストガバナーには登録料を助成する。

ロータリー研究会出席義務者には交通費・宿泊費・登録料を助成する。地区内の交通費・宿泊費・登録料は地区内会合旅費負担一覧表に基づきガバナーが決定する。

但し状況により助成しないこともある。

宿泊費は次の通りとする。

地区外 …… 1泊 20,000円以内の実費 ・ 地区内 …… 1泊 10,000円以内の実費

但し、交通費・宿泊費とも各種事情による差額についてはガバナーに一任する。

(5) ガバナー関係諸費助成金

A. ガバナー活動助成金	250万円以内
B. ガバナー事務所助成金	400万円以内
C. 国際協議会に出席するガバナーエレクト餞別	20万円以内
D. ガバナー離任時の記念品代	20万円以内
E. 前年度承認されたクラブの認証状伝達式に出席する直前ガバナー 並びに当該年度のガバナーの交通費・宿泊費	実費

(6) 国際大会地区代表出席者助成金 …………… 100万円以内

国際大会に出席するガバナー及びガバナーエレクトの交通費・宿泊費・登録料については、各50万円を上限として実費を助成する。

- (7) 規定審議会地区代表出席者助成金 …………… 45万円以内
交通費・宿泊費の助成についてはガバナーが勘案する。
- (8) 国際協議会出席助成金 …………… 100万円以内
出席するガバナーエレクト夫婦の交通費・宿泊費については一人当たり50万円を上限として
その実費を助成する。
- (9) 表彰費 …………… 40万円以内
別に定める「地区表彰実施要項」による。(但し、状況により支出しないこともある)

【2】ガバナー会運営協力金 …………… 200円の人頭割りとする。

【3】ロータリー文庫運営協力金 …………… 300円の人頭割りとする。

【4】ガバナーエレクト事務所助成金 …………… 310万円以内

【5】ガバナーノミニー活動助成金 …………… ガバナーが必要と認めた場合助成する。

【6】ガバナーデジグネイト活動助成金 …………… ガバナーが必要と認めた場合助成する。

【7】その他ガバナーが必要と認めた資金 …………… ガバナーが必要と認めた場合助成する。

(附 則)

1. この規定は、1995年7月1日より施行する。
2. この規定は、1997年7月1日より改正施行する。
3. この規定は、1998年7月1日より改正施行する。
4. この規定は、2003年7月1日より改正施行する。
5. この規定は、2012年7月1日より改正施行する。
6. この規定は、2013年7月1日より改正施行する。
7. この規定は、2014年7月1日より改正施行する。
8. この規定は、2016年3月5日より改正施行する。
9. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
10. この規定は、2022年7月1日より改正施行する。

地区会合旅費負担一覧表

1. 地区大会（地区内のみ＊合同大会の場合を除く）

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
国際ロータリー会長夫妻	R・I	大 会	大 会	
ガバナー夫妻・ガバナーエレクト夫妻	活動費	活動費	活動費	
パストガバナー夫妻・ガバナーノミニ夫妻	大 会	大 会	大 会	
ガバナー事務所関係者（※）	大 会	大 会	大 会	
リーダー・サブリーダー	大 会	大 会	大 会	
地区委員	クラブ	クラブ	クラブ	
ゲスト	大 会	大 会		
他 地区ガバナー・パストガバナー	本 人	本 人	本 人	
交換学生	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大 会	
財団奨学生	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大 会	
財団学友	本 人	本 人	大 会	
米山奨学生	世話クラブ	世話クラブ	大 会	
インターアクト	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大 会	
ローターアクト	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大 会	

2. 地区チーム研修セミナー

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニ	セミナー		セミナー	
G事務所・GE事務所関係者（※）	セミナー		セミナー	
リーダー・サブリーダー	セミナー		セミナー	

3. 会長エレクト研修セミナー

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニ	PETS		PETS	
G事務所・GE事務所関係者（※）	PETS		PETS	
リーダー・サブリーダー	PETS		PETS	

4. 地区研修・協議会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニ	協議会		協議会	
G事務所・GE事務所関係者（※）	協議会		協議会	
リーダー・サブリーダー	協議会		協議会	
地区委員	クラブ		クラブ	
ゲスト	クラブ		協議会	

5. I・M (Intercity Meeting)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニー	I・M		I・M	
G事務所・GE事務所関係者(※)	I・M		I・M	
リーダー・サブリーダー・モデレーター	I・M		I・M	

6. 地区会員増強セミナー(合同セミナー)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	会員基盤向上 セミナー
パストガバナー・ガバナーノミニー	セミナー		セミナー	
G事務所・GE事務所関係者(※)	セミナー		セミナー	
リーダー・サブリーダー	セミナー		セミナー	

7. ガバナーエレクト壮行会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー夫妻	活動費	原則として無	活動費	
ガバナーエレクト夫妻	活動費		活動費	
パストガバナー夫妻	壮行会		壮行会	
ガバナーノミニー	壮行会		壮行会	
次期ガバナー補佐	クラブ		クラブ	
次期地区委員長	クラブ		クラブ	
次期クラブ会長・幹事	クラブ		クラブ	
G事務所関係者(※)	地 区		地 区	
GE事務所関係者	G・E事務所		G・E事務所	

8. インターアクト、ローターアクトの地区大会、協議会、研修会等へ旅費

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニー	大会等		大会等	
G事務所・GE事務所関係者(※)	大会等		大会等	
関係地区委員	大会等		大会等	

9. 地区委員会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
ガバナー・ガバナーエレクト	原則として無			
パストガバナー・ガバナーノミニー				
G事務所・GE事務所関係者(※)				
関係地区委員				

- ◎ (※) G 事務所・G E 事務所関係者とは、現・次期のガバナー補佐・地区財務委員長・地区会計長・地区幹事・地区副幹事・ガバナー事務所事務局員をいう。
- ◎ 前各項の会合と同時に開かれる会合（諮問委員会等）の旅費については、原則として重複して支給しない。（地区負担としない）
- ◎ 地区内交通費は2,000円とし、全各項において出席者が地元の場合は旅費、宿泊費を支給しない。

（附 則）

1. この規定は、2003年7月1日より改正施行する。
2. この規定は、2007年7月1日より改正施行する。
3. この規定は、2009年3月15日より改正施行する。
4. この規定は、2015年7月1日より改正施行する。
5. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
6. この規定は、2017年7月1日より改正施行する。

国際ロータリー第2540地区 危機管理総則

第1条（目 的）

地域社会で活動するメンバーによって構成されるロータリーには、常に高い道德性と社会的責任が求められる。

危機管理が問われている現代社会において、国際ロータリー第2540地区は、ロータリーの活動に関連して起こりうる危機に対し、率先してその社会的責任を全うする必要があるとの認識に基づき、ここにガバナー統括の下、第三者委員を含む危機管理委員会を設置し、迅速かつ適切に対処することによりロータリーに対する信頼を高めることを目的とする。

第2条（ロータリーにとっての危機管理）

国際ロータリー第2540地区、地区内ロータリークラブ、ロータリアンにとって、「災害やハラスメント等の全て」を危機管理の「危機」とする。

ただし、ロータリークラブ内あるいはロータリアン相互間の人的・内的諸問題は除く。

第3条（危機管理委員会の任務）

危機管理委員会は、前条に規定された危機について、第5条の手続きによって当委員会に報告のあった危機事案が対処事案であるかどうかを判断の上、その防止・解決の為必要な提言や適切な指導・助言などを行うことを任務とする。

第4条（危機管理委員会の構成）

危機管理委員会は、ガバナーが任命するロータリアン及びロータリアン以外の第三者により構成される組織とする。

第5条（危機事案の報告）

第2条の危機に相当する事案が発生した場合には、地区委員会、地区内ロータリークラブ、ロータリアンは、速やかに危機管理委員会に報告しなければならない。

第6条（危機管理委員会の決定事項の遵守）

地区内ロータリークラブとロータリアンは、危機管理委員会の決定事項を遵守するものとする。

第7条（保 険）

地区は、危機への対応のためにRIJYEMの保険に加入する。

第8条（危機管理の資金）

危機管理発生時の対応に必要な資金として必要がある場合は、危機管理委員会としてガバナーに上申し、ガバナーは諮問委員会に諮問し決定する。

第9条

この危機管理総則を実施するために必要な事項は別途定める。

国際ロータリー第2540地区危機管理委員会規定

目次

第1章 総則

第2章 危機管理委員会

第3章 青少年奉仕プログラムに関する特別規定

第1章 総則

(趣 旨)

第1条 国際ロータリー第2540地区危機管理総則第8条に基づき、危機管理委員会の組織および運営に必要な事項に関してこの規定を定める。

(定 義)

第2条 国際ロータリー第2540地区、地区内ロータリークラブ、ロータリアンにとって、「災害やハラスメント等の全て」を危機管理の「危機」とする。ただし、ロータリークラブ内あるいはロータリアン相互間の人的・内的諸問題は除く。

第2章 危機管理委員会

(危機管理委員会の任務)

- 第3条 危機管理委員会は、危機について、その防止・解決のために必要な提言や指導・助言を行うとともに当委員会に報告のあった危機事案が対処事案であるかどうか判断の上、適切な対処のための方策を講ずることを任務とする。
2. 報告のあった事案について法令上所定の機関への通告等の義務がある場合は、これに従うほか、報告された内容が犯罪に該当すると判断した時は、原則としてガバナーにおいて適時に刑事当局に対する手続きを行う。
 3. 地区として適切かつ一貫した対応を図り関係者の権利を保護するため、報道機関等の外部への発表は、危機管理委員会において定める者がこれにあたるものとし、その他の委員ならびに関係者は、知り得た情報を外部および他のロータリアン等に提供してはならない。

(危機管理委員会の構成)

第4条 危機管理委員会は次に挙げる委員をもって組織する。

- (1) ガバナーが指名するガバナー補佐もしくはパストガバナー
- (2) ガバナー・エレクト
- (3) ガバナー・ノミニー
- (4) 地区青少年奉仕交換プログラム委員長
- (5) 地区ローターアクト委員長
地区インターアクト委員長

- (7) 地区ロータリー米山記念奨学委員長
 - (8) 地区ロータリー財団委員長（財団奨学生がいる場合）
 - (9) 地区公共イメージ委員長
 - (10) ガバナーが指名する地区研修委員もしくは地区危機管理委員経験者
 - (11) ガバナーが委嘱するロータリアン以外の外部有識者2名以上（その中には、司法関係者、メディア関係者、あるいはこれに精通したものを含む）
但し、青少年交換を実施しない場合はこの限りではない
 - (12) 前各号の者に医師及び弁護士1名以上含まないときは、ロータリアンからこれらの者各1名以上を委員としてガバナーが委嘱する。
 - (13) 委員には女性1名以上を含むものとする。
- 2. 前項第11号から第13号の委員の任期は2年とし、再任されることができる。
 - 3. 危機管理委員会の委員長は委員の中からガバナーが任命する。
 - 4. 委員の中から副委員長若干名定めることができる。
 - 5. 委員長は委員会を招集し、業務を統括する。
 - 6. 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員会が定めた順位により、副委員長がこれに当たる。

（危機事案の報告）

第5条 危機に相当する事案が発生したと考えられる場合、地区委員会、地区内クラブ、ロータリアンは速やかに危機管理委員会に報告しなければならない。

（危機管理委員会の開催）

- 第6条 危機管理委員会は危機事案の報告を受けたとき、または、危機に相当する事案が発生したと認めたときは、速やかに危機管理委員会を開催しなければならない。
- 2. 危機管理委員会の開催にあたって、危機管理委員長は、地区ガバナーに出席を求めることができる。
 - 3. 危機管理委員会の開催にあたって、委員の2分の1以上が出席（オンライン・委任状による出席を含む）することにより成立する。

（危機管理委員会の決議）

第7条 危機管理委員会の決議は、委員の2分の1以上が出席し（オンライン・委任状による出席を含む）、その過半数をもって行う。同数の際は、委員長が決するところによる。

（緊急時における危機管理委員会の開催）

第8条 天災地変等の緊急を要する危機に迅速な対応が必要な場合、危機管理委員長は、前条にかかわらず、ガバナーと協議の上、必要な処置を行うことができる。ただし、次の危機管理委員会において報告し、承認を受けなければならない。

（危機管理委員会の決定事項の遵守）

第9条 地区内ロータリークラブおよびロータリアンは、危機管理委員会の決定事項は、これを遵守するものとする。

(守秘義務)

第10条 個別事案の調査および対応に関与する者は、当事者その他の関係者のプライバシーを含めその権利の保護に配慮するとともに、任務遂行上知り得た秘密を漏らしてはならないものとし、その任務を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第11条 危機管理委員会に関する庶務は、地区ガバナー事務所が行い、ガバナーの指名する地区幹事が担当する。

第3章 青少年奉仕プログラムに関する特別規定

(青少年奉仕プログラムにおける地区の責務)

第12条 地区は、地区において実施する青少年奉仕プログラムに参加するすべての青少年の安全と健康および健全な生活を守り、交通災害、自然災害等の事故・災害からの保護と身体的、性的、精神的虐待あるいはハラスメント（以下、ハラスメント等という）を防止するとともに、事態の発生の場合の適切な対応のために必要な業務を行う。

(青少年奉仕プログラムに関する地区委員長の責務)

第13条 青少年奉仕プログラムに関する地区委員会の委員長は、危機管理委員会との連携をはかりつつ、プログラムに参加するロータリアンおよびロータリアン以外の者に対し、危機を防止するため適切な指導・啓発等を行うとともに、事態の発生の場合に青少年の安全と健康の確保など適切な対応に努めるものとする。

(青少年奉仕プログラムにおける危機管理委員会の業務)

第14条 第3条に定める危機管理委員会の任務には、青少年奉仕プログラムにおける次の事項を含むものとする。

- (1) 交通災害、自然災害等の事故・災害およびハラスメント等に起因する事態が発生した場合に事実関係を調査すること。
- (2) 前号の調査結果に基づき、当事者たる青少年の安全と健康の確保ならびに事態への適切な対処のための方策を講じること。
- (3) 前号のため必要な対策をガバナーに提言し、あるいは、関係委員会の委員長その他の関係者に対し必要な指示、指導を行うこと。
- (4) 青少年交換プログラムにおいて、プログラムに携わる関係者について、参加資格を調査・確認すること。
- (5) 青少年奉仕プログラムにおいて、当該事案について必要と認めたときは、原則として報告を受けたときから72時間以内に申し立てについてガバナーから国際ロータリーに報告し、その後の手はずと調査の結果および講じられた措置について報告すること。
- (6) その他危機管理、防止等に関し必要な業務。

(青少年の保護)

第15条 前条の調査および対応においては、当事者である青少年の安全と健康の確保を最優先とし、被申立人の権利にも留意する。

(改 廃)

第16条 本規定の改廃は、ガバナーが危機管理委員会と会議の上決定し、地区大会、地区研修・協議会、又はクラブ会長エレクト研修セミナーにおいて報告する。

(附 則)

1. 第4条(12)、(13)に定める外部有識者2名以上は必要な時に選任するものとする。
2. この規定は、2020年5月31日より施行する。
3. 第4条の委員長名変更と、第6条3項を追加し、2020年9月30日より施行する。
4. 第6条・第7条にオンライン出席を追加。第14条の(5)を青年奉仕と修正し、2023年6月10日より施行する。

地区表彰実施要項

1. R・I及び地区の行う各種の表彰は、本要項により地区表彰委員会が選考して実施する。
2. 表彰委員会の構成はガバナー・ガバナーエレクト及び各ガバナー補佐を以て構成する。

＜R・I表彰＞

「意義ある奉仕賞」の該当クラブ。My Rotary「クラブの意義ある奉仕賞」の項による。

＜地区表彰＞

- イ) 奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン
- ロ) 会員増強優秀クラブ
- ハ) 出席優秀クラブ及びロータリアン在籍記念
- ニ) 週報努力クラブ
- ホ) ロータリー財団寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ヘ) 米山記念奨学会寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ト) 国際奉仕プロジェクト基金（旧：WCS・アジア献金）寄付優秀クラブ
- チ) 長寿ロータリアン
- リ) その他委員会で適当と認められたもの

3. 表彰基準

イ) 奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン

① クラブ表彰

地区表彰委員会は、当年5月末日までにガバナー補佐を通じて各分区内から奉仕活動優秀クラブを推薦させ、審査の上各部門に於いてそれぞれ最も優れたクラブ一つずつを決定し、バナー等を授与して表彰する。但し、継続事業については5年を目途に表彰する。

② ロータリアン表彰

表彰者の決定は前項に準ずるが、表彰に際しては表彰状に添えて記念品を授与する。ガバナー補佐またはクラブ会長が表彰を申請するに当たっては、その業績の優秀性を判定できる文章を必ず添付するものとする。

ロ) 会員増強優秀クラブ

前年度中に於ける会員の純増加数が5名以上、または増加率が10%以上のクラブとする。（同率の場合は同順位とする）表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

ハ) 出席成績優秀クラブ及びロータリアン在籍記念

① クラブ表彰

前年度中の出席率上位から第5位までのクラブ（同率の場合は同順位とする）平均下

限出席率95%とする。表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

② ロータリアン在籍記念表彰

在籍記念表彰は20年・30年・40年・50年とし各々バッヂを授与する。
尚、55年以上については毎年表彰とする。

ニ) 週報努力クラブ

例会毎に発行するもので、その編集に当たって工夫と努力が認められるクラブにバナー等を授与する。

ホ) ロータリー財団寄付成績優秀クラブ及びロータリアン

① クラブ表彰

当該年度の年次基金・一人当たりの寄付額（年間の寄付額を6月末日現在の会員数で除した金額）が多い順に上位から第5位までのクラブ。（同率の場合は同順位）
表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

② ロータリアン（新PHF）表彰

表彰ロータリアンは当該年度の新PHF会員とする。

③ ロータリアン表彰

累計財団寄付額5,000ドル毎に寄付者を表彰する。
ロータリアンには記念品を授与する。

ヘ) 米山記念奨学会寄付成績優秀クラブ及びロータリアン

① クラブ表彰

当該年度の1人当り寄付金額（年間の寄付額を6月末現在の会員数で除した金額）の多いクラブから3位までを寄付成績優秀クラブとする。表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

② ロータリアン（新米山功労者）表彰

成績優秀ロータリアンは当該年度の新米山功労者会員とする。

③ ロータリアン表彰

累計米山寄付額60万円毎に寄付者を表彰する。
ロータリアンには記念品を授与する。

ト) 国際奉仕プロジェクト基金寄付優秀クラブ

当該年度の一人当り寄付金額（年度の寄付金額を6月末現在の会員数で除した金額）の多いクラブから5位までを寄付優秀クラブとする。
表彰クラブには、バナー・楯等を授与する。

チ) 長寿ロータリアン

当該年度6月末日までに満80歳・85歳及び90歳に達したロータリアンには、記念品を贈呈する。（90歳以上のロータリアンには毎年贈呈する）

4. 上記各種表彰は、地区大会または地区研修・協議会等に於いて実施する。
5. 本実施要項の改廃は、地区表彰委員会が発議し地区諮問委員会に諮問のうえ、地区大会決議で決定する。

(附 則)

1. この規定は、1995年7月1日より改定施行する。
2. この規定は、2009年10月23日より改正施行する。
3. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
4. この規定は、2017年1月1日より改正施行する。
5. この規定は、2017年7月1日より改正施行する。
6. この規定は、2018年7月1日より改正施行する。
7. この規定は、2018年11月10日に改正し、同年7月1日に遡って施行する。
8. この規定は、2019年11月10日に改訂施行する。

ガバナー・パストガバナー・ガバナーエレクト・ガバナーノミニー 職務分担表

区 分	構 成	摘 要
顧 問	諮問委員会、その他の会合に出席できないパストガバナー。	
指名委員会	定員を5名とし、最近の地区内パストガバナー5名をもって構成するものとし、委員長は直前ガバナーとする。	1. 地区ガバナー及びガバナーエレクト、ガバナーノミニーの指名に当たる。 2. ガバナーエレクトが提案するパストガバナー1名を副ガバナーに選出できる。 3. RI規定審議会代表議員及び補欠議員を選出する。
諮問委員会	顧問を除くパストガバナー全員およびガバナーにより構成。	1. ガバナーの要請により重要事項の諮問を行う。 2. ガバナーの申請により、地区カウンセラーに就任し、委員会活動の指導にあたる。 3. ガバナーの申請により、重要会議のコーディネーター、パネリストの職務に就く。 4. 規定審議会他の地区代表議員の職務に就く。
規定審議会委員会	代表議員1名・補欠議員2名をガバナー経験者より構成し、議員の任期は3年とする。	1. 指名委員会によって選出。 2. 地区内クラブより立法案を公募し、地区で承認を受けRIに案を提出する。 3. 国内外における審議会に参加。
ロータリー 米山記念 奨学会 委員会 (※1参照)	理事1名・評議員1名をガバナー経験者より構成し、任期は理事が2年、評議員は4年とする。	1. 理事は諮問委員から順に選出し、評議員は当該年度のガバナーと理事の審議により選出。 2. 地区内の米山奨学事業が適正かつ公正に推進できるよう指導にあたる。 3. 地区内での米山事業の実務(面接・研修等)・行事(オリエンテーション・歓送迎会)に参加。
危機管理 委員長 (※2参照)	ガバナー経験者より1名、専門性を必要とするので任期は2年とするが、特定しない。	1. 地区運営がRI規定と地元の法律を守るよう監督し、訴訟問題に対応する。 2. 災害が発生した際、ガバナーと共に対応する。 3. 青少年奉仕活動がRIと地区の規定を守り、安全に実施できるよう管理・指導する。 4. 青少年奉仕活動を援助する。
備 考		1. ガバナーエレクト、ガバナーノミニーは諮問委員会に、オブザーバーとして出席する。 2. ガバナーは必要に応じ諮問委員会に、現・次期ガバナー事務所関係者(ガバナー補佐・財務委員長・会計長・地区幹事・地区副幹事・ガバナー事務所事務局員)をオブザーバーとして出席させることができる。 3. 危機管理委員長は、青少年奉仕活動のカウンセラーを兼務する。

※1 米山記念奨学会 理事・評議員 選出規定

- 理事は、ガバナー年度順に就任する。評議員は4年間の任期を考慮し当該年度のガバナーと理事の審議によって選任する。
- 理事がその役割を努められない場合、次の理事が繰り上がり就任する。評議員がその役割を努められない場合、現職のガバナーが選任する。

※2 危機管理委員長 選出規定

- 専門性を必要とするので、任期は2年以上が望ましいが特定しない。
- ガバナーと共同で危機対応にあたるため、ガバナーによりガバナー経験者から1名を選出し、指名委員会の承認を得る。
- 地区の奉仕事業が安全に遂行されるよう援助する。
- 災害時、地区内クラブの状況を把握し支援する。
- 「青少年保護の手続き」に基づき、地区の青少年奉仕交換プログラムの運営が適正に行われるよう管理・援助する。また、事故が起きた時に速やかに解決できるよう援助する。
- 青少年奉仕活動が安全に行われるようカウンセラーとして援助・監督する。

A

公益財団法人 ロータリー日本財団
寄付送金明細書 ロータリアン／クラブ用

※記入方法参照

振込先:三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101 名義:公益財団法人ロータリー日本財団

送金明細書送付先: kifu@rotary.org FAX:03-5439-0405

問合せ先:03-5439-5805

通信欄:

一括1万ドル以上寄付した場合、寄付者名を公表することがあります。希望されない場合は次の口に✓をお願いいたします。

☐ 公表しないで下さい。(寄付者名) _____

着金日のRILレートが適用されます

送金情報	送金(予定)日		振込元 金融機関 支店名		送金額合計¥	RILレート
	地区	クラブID#	クラブ名		担当者名	TEL
	寄付者名 (領収書宛名)	ローマ字名 (姓, 名)	ID#	寄付分類	円金額	\$金額
	・個人名 ・法人名 ・クラブ名 ・地区名			・年次基金(シェア) ・ポリオプラス ・恒久基金(シェア)/(RPC) ・補助金(補助金番号) ・その他(詳細)		・RILレートと円金額 の inputs で自動計算 ・手書の場合は小 数3位を四捨五入、 第2位まで記入
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

日本事務局使用欄

宛先：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX：(03) 3578-8281

TEL：(03) 3434-8681

送金先：三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ) ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

普通寄付金送金明細

当 会 記 入 欄	入金記帳日	入力済み

発信元：

国際ロータリー第_____地区_____ロータリークラブ

担当者：_____

連絡先TEL：() -

送金日（金融機関で送金手続きをした日）

_____年 _____月 _____日

送金額

¥ _____

¥ _____ × _____人 = ¥ _____
1名あたり 会員数 送金額

下記の該当箇所に○をして下さい。

年度

↓

上期（7月～12月）

下期（1月～6月）

年額（一括）

その他（新会員追加など）

当会への連絡事項がある場合、ご記入下さい。

注）この明細は金融機関で送金をされた後、速やかにFAXで当会へお知らせ下さい。

宛先:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX:(03)3578-8281

TEL:(03)3434-8681

E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

<個人寄付用・特別寄付金送金明細>

国際
ロータリー第

地区

ロータリークラブ

送金日

連絡先TEL

送金額

担当者

* ①初回寄付、④表彰辞退、⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。

* ①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。

* 同姓同名の方が在籍する場合には、生年月日を⑦備考欄にご記入ください。

* 表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。

* 入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな ②氏 名	③寄付金額	④表彰辞退 該当の場合○	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥、①に該当し、 移籍の場合は 直近のクラブ名	⑦備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

送金額欄に、記入したシートのすべての寄付の合計金額が自動計算されます。

クラブ寄付	③寄付金額	備考(BOX・ミール・創立記念etc)
クラブ扱い特別寄付金		
小 計		

宛先:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
FAX:(03)3578-8281
TEL:(03)3434-8681

送金先:三井住友銀行 京橋支店
普通預金 0920373
名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

<法人寄付用・特別寄付金送金明細>

国際
ロータリー第

地区

ロータリークラブ

送金日

連絡先TEL

送金額

¥0

担当者

- * 法人寄付の場合、ロータリアン名も併記してください。
- * ①初回寄付⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。
- * ①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。
- * 表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。
- * 入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな(全角17字入力) ②法人名	③個人名	④寄付金額	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥備考 (表彰辞退の方はここに 明記ください)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
小 計			¥0			

国際ロータリー第2540地区
2023-2024年度

地区便覧

発行：国際ロータリー第2540地区
2023-2024年度 地区大会委員会事務局
〒018-1414 秋田県潟上市昭和豊川槻木字槻13-1
ユナイテッド計画（株）内
TEL：018-827-7860 FAX：018-827-7866
E-mail：rid2540g23-24@siren.ocn.ne.jp

発行日：2024年 1月
印刷：有限会社 クイック

